香川県埋蔵文化財調査年報

平成12年度

2002.3

香川県教育委員会

例　　言

1．本書は、香川県内における平成12年度の埋蔵文化財保護行政及び発掘調査の概要集である。

2．発掘調査の概要を掲載した遺跡の位置は各遺跡ごとに示し、文化財保護法にもとづく届出等については一覧表に示した。

3．挿図及び図版の番号は各遺跡ごとに付した。

4．遺跡の配列は、県教委主体の調査、市町教委主体の調査の順とした。配列はそれぞれ原則として西から東の地域への順とした。

5．各遺跡の位置については、国土地理院発行の25,000分の１地形図を使用した。

6．各遺跡の編集は執筆者が行い、全体編集を文化行政課が行った。

目　　次

Ⅰ　平成12年度埋蔵文化財保護行政の動向 …… 1

Ⅱ　平成12年度文化財保護法にもとづく届出等一覧及び発掘調査の概要 …… 3

1．文化財保護法にもとづく届出等

（1）埋蔵文化財発掘の届出・通知（第57条の２・３） …… 4

（2）遺跡発見の届出・通知（第57条の５・６） …… 3

（3）埋蔵文化財発掘調査の報告（第58条の２） …… 6

（4）開発事業等に伴う埋蔵文化財試掘調査 …… 8

（5）埋蔵文化財現地踏査・立会調査 …… 12

2．発掘調査の概要

（1）文京町２丁目遺跡 …… 20

（2）北条池瓦窯跡 …… 21

（3）八幡遺跡 …… 22

（4）小池遺跡 …… 23

（5）原間遺跡 …… 24

（6）興昌寺山１号古墳 …… 25

（7）野田院古墳 …… 26

（8）菊塚古墳 …… 27

（9）旧練兵場遺跡 …… 28

(10) 鉢伏山北麓遺跡群 …… 29

(11) 中ノ池遺跡 …… 30

(12) 開法寺遺跡 …… 32

(13) 鶴ケ峯山頂古墳 …… 33

(14) 小与島Ａ遺跡 …… 34

(14) 西長尾城跡 …… 35

(15) 向原遺跡 …… 36

(16) 宮西・一角遺跡 …… 37

(17) 奥の坊奥池西遺跡 …… 38

(18) 東中筋遺跡 …… 39

(19) 由良南原遺跡 …… 40

(20) 奥の坊遺跡 …… 41

(21) 史跡高松城跡地久櫓台 …… 42

(22) 史跡天然記念物屋島 …… 43

(23) 古宮古墳 …… 45

(24) 片原町遺跡 …… 46

(25) 花池尻中遺跡 …… 50

(26) 樋端２号墳丘墓 …… 51

Ⅲ　平成12年度財団法人香川県埋蔵文化財調査センターの発掘調査概況

（1）県事業に伴う調査状況 …… 52

（2）県道事業に伴う調査状況 …… 53

（3）横断道事業に伴う調査状況 …… 54

（4）国事業に伴う調査状況 …… 55

Ⅰ　平成12年度埋蔵文化財保護行政の動向

1．はじめに

香川県教育委員会では、国及び県の各種開発事業予定地の試掘調査を国庫補助事業等で実施するとともに、小規模な事前の発掘調査を実施した。県教育委員会が実施した試掘調査は29件、事前の発掘調査は２件である。

また、大規模な発掘調査とこれに伴う整理作業については、（財）香川県埋蔵文化財調査センターに委託し、合計13遺跡・４地区で約32,000㎡の発掘調査を実施するとともに、過去に発掘調査を受託した遺跡のうち、９遺跡の整理作業と10遺跡、１地区の報告書印刷を行った。

市町においては、県下全体で37件の試掘調査を実施した。また、発掘調査については、開発事業に伴う事前調査が29件ある。

2．埋蔵文化財保護体制の整備

香川県の体制は、教育委員会の埋蔵文化財担当職員４名（専門職員４名）と、（財）香川県埋蔵文化財調査センターの調査担当職員24名（専門職員17名、教員７名）をあわせた合計28名である。

また、市町の埋蔵文化財専門職員については、県下全体では５市８町に配置されており、これに大川郡内８町の埋蔵文化財調査を担当する大川地区広域行政振興整備事務組合を含めると、市町の埋蔵文化財専門職員の配置率は47％である。

県内では大規模な道路交通網が整備されつつあるが、これに伴い市町においては各種の小規模な開発事業の増加が見込まれる。したがって市町が独自で埋蔵文化財包蔵地の確認と周知を行うとともに、開発事業の早期把握に努め事業者との調整を計る必要がある。このことは地方分権に伴いより重要となっているため、市町においては人的措置を含め適切な埋蔵文化財保護体制の確立に努めることが急務である。

県内の埋蔵文化財専門職員の配置状況

香川県	28名	観音寺市	１名	多度津町	１名
高松市	５名	寒川町	１名	高瀬町	１名
丸亀市	１名	三木町	１名	三野町	１名
坂出市	１名	国分寺町	１名	豊中町	１名
善通寺市	１名	綾歌町	１名	大川広域	１名
				合計	46名

３．開発事業の動向と発掘調査の状況

香川県教育委員会では、平成12年４月１日から「開発事業等に伴う埋蔵文化財（遺跡）の取扱い要綱」を施行することにより、開発事業に係る埋蔵文化財の保護手続きの充実化をはかった。

さて、国、県、公団が事業主となる大規模開発事業の事前調査については、平成12年８月に四国横断自動車道建設に伴う事前調査が終了したことと、サンポート高松総合整備に伴う調査が最終段階に入ったために、規模が縮小の傾向にある。

一方で市町、個人等が事業主となる農道建設、道路の建設・延伸・拡幅、個人住宅・店舗の建設・建替え、土砂採取等に伴い、小規模な範囲において埋蔵文化財の保護措置を講じる機会が増加している。昨今の景気動向を鑑みると、今後小規模開発が頻発することは必至とみられるため、関係機関、関係者等との調整をさらに密にする必要があると考えられる。

４．史跡等の保存と活用

今年度も高松市の史跡高松城跡地久櫓台跡、丸亀市の史跡丸亀城跡三ノ丸東石垣、善通寺市の史跡有岡古墳群（野田院古墳）の保存修理と発掘調査を国庫補助事業として実施した。これらの事業については、平成13年度以降も継続して実施する計画である。

また三野町の史跡宗吉瓦窯跡では、平成８年度から実施してきた史跡整備のための確認調査の結果を取りまとめた報告書を刊行した。同瓦窯跡については、平成13年度から史跡整備事業に着手する予定である。

埋蔵文化財関係の国・県の史跡や重要文化財等の指定や解除はなかった。

Ⅱ　平成12年度文化財保護法にもとづく届出等及び発掘調査の概要

1．文化財保護法にもとづく届出等一覧

平成12年度は文化財保護法第57条第１項のもとづく届出はなかった。

第57条の２・３及び第57条の５・６にもとづく届出・通知件数は以下のとおりである。

	届出・通知件数
第57条	0
第57条の２・３	40
第57条の５・６	6

（１）遺跡発見の届出・通知（第57条の５・６）

番号	位置	原因	発見者	発見日	遺跡の種類	遺跡の時代	指導内容	香川県文書番号・日付
1	綾歌郡綾南町陶5589－1	土木工事中	香川県綾歌土地改良事務所長	平成12年５月８日	集落跡	弥生	慎重工事	12教文発第16－１号 平成12年５月25日
2	高松市片原町７－１他	土木工事中	片原町駅西第３街区市街地再開発組合長	平成12年６月15日	集落跡	中世	工事立会	12教文発第16－２号 平成12年６月15日
3	香川郡香川町大野901－１	土木工事中	個人	平成12年９月25日	城館跡	中世、近世	工事立会	12教文発第16－３号 平成12年９月28日
4	善通寺市木徳町下所1086－１	土木工事中	香川県知事	平成12年11月８日	集落跡	平安、中世	発掘調査	12教文発第16－４号 平成12年11月21日
5	大川郡大川町冨田中293	土木工事中	香川県大川土地改良事務所長	平成13年２月５日	集落跡、城館跡	奈良、平安、中世	発掘調査	12教文発第16－５号 平成13年２月９日
6	三豊郡山本町辻4447－２	土木工事中	個人	平成13年２月25日	生産遺跡	古墳	慎重工事	12教文発第16－６号 平成13年３月30日

（２）埋蔵文化財発掘の届出・通知（第57条の２・３）

番号	遺跡の名称	遺跡の所在地	遺跡の種類	遺跡の時代	香川県文書番号
1	宮西一角遺跡	高松市林町	集落跡	弥生、奈良	12教文発第15－１号
2	文京町２丁目遺跡	坂出市文京町	生産遺跡	古墳	12教文発第15－２号
3	皇踏山城跡	小豆郡土庄町渕崎	城館跡	中世	12教文発第15－３号
4	東中筋遺跡	高松市桜町	集落跡	縄文、弥生、古墳、中世、近世	12教文発第15－４号
5	池戸八幡神社内遺跡	木田郡三木町池戸	散布地、集落跡	弥生、奈良、中世	12教文発第15－５号
6	由良南原遺跡	高松市由良町	集落跡	中世	12教文発第15－６号
7	大池遺跡	高松市木太町	散布地	旧石器、奈良	12教文発第15－７号
8	北鴨Ⅰ・Ⅱ遺跡	仲多度郡多度津町北鴨	散布地	弥生	12教文発第15－８号
9	香川郡条里跡	香川郡香南町由佐	条里跡	平安、中世	12教文発第15－９号
10	小与島Ａ遺跡	坂出市与島町	散布地	旧石器	12教文発第15－10号
11	川津六反地遺跡	坂出市川津町	集落跡	弥生、中世	12教文発第15－11号
12	川津昭和遺跡	坂出市川津町	集落跡	弥生、中世	12教文発第15－12号
13	汲仏遺跡	高松市多肥下町	集落跡	弥生、平安	12教文発第15－13号
14	大洲浜遺跡	坂出市与島町	生産遺跡	古墳	12教文発第15－14号
15	西原地区	善通寺市与北町	散布地	弥生、中世	12教文発第15－15号
16	羽間遺跡	仲多度郡満濃町羽間	集落跡	弥生	12教文発第15－16号
17	中ノ池遺跡	丸亀市金倉町	集落跡	弥生	12教文発第15－17号
18	渡池・住吉地区	綾歌郡綾歌町若狭	集落跡	弥生	12教文発第15－18号
19	室塚遺跡	綾歌郡綾歌町岡田上	集落跡、古墳	弥生	12教文発第15－19号
20	原間遺跡	大川郡大内町川東	集落跡、生産遺跡	弥生、中世	12教文発第15－20号
21	川津昭和遺跡	坂出市川津町	散布地	弥生、中世、近世	12教文発第15－21号
22	栗林公園	高松市栗林町	包含地	近世	12教文発第15－22号
23	二条城跡	木田郡三木町井戸	城館跡	中世	12教文発第15－23号
24	川津下樋東遺跡	坂出市川津町	集落跡	中世	12教文発第15－24号
25	旧練兵場遺跡	善通寺市仙遊町	集落跡	弥生	12教文発第15－25号
26	旧善通寺境内（善通寺伽藍）	善通寺市善通寺町	社寺跡	奈良、平安、中世	12教文発第15－26号
27	古宮古墳	高松市鬼無町	古墳	古墳	12教文発第15－27号
28	タンベ池遺跡	坂出市王越町、大屋富町	散布地	旧石器	12教文発第15－28号
29	樋端２号墳丘墓	大川郡白鳥町白鳥	古墳	弥生	12教文発第15－29号

事業目的	事業主体	事業面積	事業期間	指導内容
道路	高松市	156	12. 4～12. 5	発掘調査
学校	香川県教育委員会	1,426	12. 8. 10～13. 8. 25	工事立会
環境防災林整備	香川県東部林業事務所	122,700	12. 6. 1～12. 12. 15	工事立会
道路	高松市	700	12. 6～12. 8	発掘調査
燈籠新設に伴う整地	池戸八幡宮	210	12. 6. 1～12. 7	工事立会
住宅	高松市	4,934	12. 7～13. 9	発掘調査
河川	香川県高松土木事務所	1,600	12. 9. 11～13. 2. 28	工事立会
店舗	ジャスコ株式会社	731.9	12. 7. 17～12. 8. 31	発掘調査
下水道	香川県高松土木事務所	2,800	12. 8. 16～13. 3. 28	工事立会
採石	有限会社平井石材	20,366.76	12. 7～15. 7	工事立会
道路	香川県坂出土木事務所	1,737	13. 5～13. 12	発掘調査
道路	香川県坂出土木事務所	1,288	13. 5～13. 12	発掘調査
機動隊潜水訓練槽	香川県警察本部	360	12. 7. 15～13. 3. 30	発掘調査
駐在所	香川県警察本部	254.8	12. 10. 10～13. 3. 2	慎重工事
道路	建設省香川工事事務所	10,000	13. 10. 1～16. 3. 31	発掘調査
道路	建設省香川工事事務所	3,749	13. 10. 31～14. 3. 31	発掘調査
公園	丸亀市	1,500	12. 12. 4～13. 3. 15	発掘調査
道路	建設省香川工事事務所	11,792	13. 10. 1～14. 3. 31	発掘調査
道路	建設省香川工事事務所	2,056	13. 10. 31～14. 3. 31	発掘調査
河川	香川県長尾土木事務所	240	14. 10～16. 3	発掘調査
出張所	坂出市	711.1	12. 1. 1～12. 3. 31	慎重工事
公園施設、休憩所、公衆便所	香川県栗林公園観光事務所	238	13. 1. 10～13. 3. 30	発掘調査
駐在所	香川県警察本部	233.94	13. 1. 11～13. 3. 30	慎重工事
道路	香川県坂出土木事務所	30	12. 12. 6～13. 3. 12	発掘調査
西門の改築、水路・畦畔の改修	四国農業試験場	122,592.81	～13. 3. 20	工事立会
大会陽（はだか祭）に伴う柵の基礎	総本山大会陽委員会	11	13. 2. 1～13. 2. 25	工事立会
遺跡整備	高松市教育委員会	19.5	13. 2. 初旬～13. 2	工事立会
キャンプ場	香川県	19,051	13. 5. 10～14. 3. 31	慎重工事
土砂採取	㈱山西組	7,000	～14. 10. 6	発掘調査

番号	遺跡の名称	遺跡の所在地	遺跡の種類	遺跡の時代	香川県文書番号
30	北原２号墳	善通寺市善通寺町	古墳	古墳	12教文発第15－30号
31	中原遺跡	丸亀市今津町	集落跡	平安、中世	12教文発第15－31号
32	高松城跡（丸の内地区）	高松市丸の内	城館跡	近世	12教文発第15－32号
33	下司遺跡	三豊郡高瀬町比地	散布地	弥生	12教文発第15－33号
34	八丁地南遺跡	大川郡志度町志度	集落跡	弥生、中世	12教文発第15－34号
35	西末則遺跡	綾歌郡綾上町山田下	集落跡	奈良、中世	12教文発第15－35号
36	大野南城跡	香川郡香川町大野	城館跡	中世	12教文発第15－36号
37	鎌野西遺跡	高松市三谷町	集落跡	中世	12教文発第15－37号
38	中原遺跡	高松市三谷町	集落跡	奈良、平安、中世	12教文発第15－38号
39	北野遺跡	高松市三谷町	集落跡	弥生、中世	12教文発第15－39号
40	史跡・天然記念物屋島	高松市屋島東町、屋島中町、屋島西町、高松町	城館跡	弥生、奈良、中世	12教文発第15－40号

（３）埋蔵文化財発掘調査の報告（第58条の２）※市町教育委員会が調査主体のものに限る

番号	名称	所在地	種類	時代	原因	原因者
1	向原遺跡	綾歌郡綾南町陶	集落跡	弥生	道路（町道）	綾南町
2	鉢伏山北麓遺跡群	善通寺市与北町	散布地	弥生、古墳	公園造成	善通寺市
3	菊塚古墳	善通寺市善通寺町	古墳	古墳	農業関連	個人
4	旧練兵場遺跡	善通寺市仙遊町	集落跡	弥生、古墳	住宅	善通寺市
5	花池尻中遺跡	大川郡志度町志度	集落跡	中世	その他の建物（大型店舗）	株式会社フジ
6	宮西・一角遺跡	高松市林町	集落跡	弥生、中世、近世	道路（市道）	高松市
7	奥の坊奥池西遺跡	高松市高松町	散布地、集落跡	奈良	公園造成	高松市
8	中ノ池遺跡	丸亀市金倉町	集落跡	弥生	公園造成	丸亀市
9	東中筋遺跡	高松市桜町	集落跡、生産遺跡	縄文、弥生、古墳、中世、近世	道路（市道）	高松市
10	北鴨Ⅰ・Ⅱ遺跡	仲多度郡多度津町北鴨	散布地	弥生、平安	その他の建物（大型店舗）	株式会社ジャスコ

事業目的	事業主体	事業面積	事業期間	指導内容
道路	香川県善通寺土木事務所	810	13. 9～14. 3	発掘調査
道路	香川県善通寺土木事務所	5,800	13. 8～14. 3. 31	発掘調査
裁判所	最高裁判所	1,189	14. 4. 1～16. 3. 31	発掘調査
道路	香川県三豊土地改良事務所	6,742	～13. 6. 30	工事立会
墓地公園	志度町	4,965	13. 4～	発掘調査
農業試験場	香川県	35,000	14. 4～18. 3	発掘調査
グループホーム	株式会社ひまわり	329.98	13. 5. 1～13. 7. 31	工事立会
道路	香川県高松土木事務所	1,500	未定	発掘調査
道路	香川県高松土木事務所	4,000	未定	発掘調査
道路	香川県高松土木事務所	3,000	未定	発掘調査
道路	香川県	2,208	13. 3. 29～13. 7. 31	発掘調査

対処	調査主体	面積(㎡)	調査期間	担当者	費用負担	調査後の措置等
事前調査	綾南町教育委員会	500	12. 4. 10～12. 5. 10	片桐節子	綾南町	工事実施
事前調査	善通寺市教育委員会	60	12. 5. 18～12. 6. 16	善通寺市教育委員会 笹川龍一	善通寺市	工事実施
事前調査	善通寺市教育委員会	250	12. 6. 9～12. 6. 30	善通寺市教育委員会 笹川龍一	善通寺市	工事実施
事前調査	善通寺市教育委員会	1000	12. 6. 20～12. 9. 30	善通寺市教育委員会 笹川龍一	善通寺市	工事実施
事前調査	志度町教育委員会	996	12. 4. 10～12. 5. 31	大川広域行政振興整備事務組合 阿河鋭二	株式会社フジ	工事実施
事前調査	高松市教育委員会	156	12. 5. 10～12. 5. 16	高松市教育委員会 川畑聰	高松市	工事実施
事前調査	高松市教育委員会	3600	12. 4. 17～12. 8. 11	高松市教育委員会 大嶋和則	高松市	工事実施
事前調査	丸亀市教育委員会	210	12. 6. 28～12. 7. 3	丸亀市教育委員会 東信男	丸亀市	工事実施
事前調査	高松市教育委員会	700	12. 7. 5～12. 9. 30	高松市教育委員会 小川賢	高松市	工事実施
事前調査	多度津町教育委員会	731.9	12. 7. 17～12. 8. 31	多度津町教育委員会 岡敦憲	株式会社ジャスコ	工事実施

番号	名　　称	所　在　地	種　類	時　代	原　　因	原因者
11	由良南原遺跡	高松市由良町	集落跡	中　世	住宅	高松市
12	興昌寺山１号古墳	観音寺市八幡町	古　墳	古　墳	学術研究	観音寺市
13	奥の坊遺跡	高松市高松町	集落跡	弥　生	公園造成	高松市
14	中ノ池遺跡	丸亀市金倉町	集落跡	弥　生	公園造成	丸亀市
15	野田院古墳	善通寺市善通寺町	古　墳	古　墳	遺跡整備	善通寺市
16	鶴ヶ峯山頂古墳	坂出市加茂町	古　墳	古　墳	学術研究	坂出市
17	史跡高松城跡	高松市玉藻町	城館跡	近　世	遺跡整備	高松市
18	史跡天然記念物屋島	高松市屋島東町	城館跡、社寺跡	奈良、平安	学術研究	高松市
19	開法寺遺跡	坂出市府中町	社寺跡	奈良、平安	学術研究	坂出市
20	西長尾城跡	綾歌郡綾歌町岡田上	城館跡	中　世	学術研究	綾歌町
21	樋端２号墳丘墓	大川郡白鳥町白鳥	その他の墓	弥　生	土砂採取	個　人
22	八丁地南遺跡	大川郡志度町志度	集落跡	中世、近世	墓地公園	志度町

（４）開発事業に伴う埋蔵文化財試掘調査

番号	名　　称	所　在　地	原　　因	原因者
1	高松城跡	高松市丸の内	高松家庭裁判所移転	最高裁判所
2	唐櫃地区	小豆郡土庄町豊島唐櫃	県道豊島循環線建設	香川県
3	長野地区	三豊郡山本町河内中	県道込野観音寺線建設	香川県
4	大井地区	大川郡志度町鴨庄字大井	県営田園空間整備事業	香川県
5	北条池瓦窯跡	綾歌郡綾南町萱原	北条池改修	中四農政局香川農地防災事業所
6	室生地区	小豆郡池田町室生	町道奥山線建設（過疎代行）	池田町
7	雨之宮神社南古墳	三豊郡大野原町丸井	西讃南部地区広域農道建設	香川県
8	原間遺跡	大川郡大内町川東	古川改修	香川県

対　処	調査主体	面積(㎡)	調査期間	担当者	費用負担	調査後の措置等
事前調査	高松市教育委員会	1085	12. 7. 31 ～ 12. 9. 29	高松市教育委員会 山元敏裕	高松市	工事実施
－	観音寺市教育委員会	1256	12. 10. 16 ～ 13. 3. 31	観音寺市教育委員会 久保田昇三	観音寺市	現状保存
事前調査	高松市教育委員会	1480	12. 10. 2 ～ 13. 1. 31	高松市教育委員会 大嶋和則	高松市	工事実施
事前調査	丸亀市教育委員会	1000	12. 10. 30 ～ 13. 3. 15	丸亀市教育委員会 東信男	丸亀市	工事実施
－	善通寺市教育委員会	65	12. 10. 23 ～ 13. 3. 31	善通寺市教育委員会 笹川龍一	善通寺市	現状保存
－	坂出市教育委員会	100	12. 12. 11 ～ 13. 1. 31	坂出市教育委員会 今井和彦	坂出市	現状保存
－	高松市教育委員会	130	13. 11. 6 ～ 13. 2. 28	高松市教育委員会 川端聰	高松市	現状保存
－	高松市教育委員会	651	12. 11. 6 ～ 13. 2. 28	高松市教育委員会 山元敏裕	高松市	現状保存
－	坂出市教育委員会	486	13. 1. 21 ～ 13. 3. 31	坂出市教育委員会 今井和彦	坂出市	現状保存
－	綾歌町教育委員会	25000	12. 9. 1 ～ 12. 12. 28	綾歌町教育委員会 近藤武司	綾歌町	現状保存
事前調査	白鳥町教育委員会	500	12. 12. 25 ～ 13. 2. 8	大川広域行政振興整備事務組合 阿河鋭二	白鳥町	工事実施
事前調査	志度町教育委員会	360	13. 3. 12 ～ 13. 3. 23	大川広域行政振興整備事務組合 阿河鋭二	志度町	工事実施

調査主体	面積(㎡)	調査期間	担当者	費用負担	調査の結果
県教委	14	12. 5. 25	文化行政課 森　格也	国・県	包蔵地確認 平成13年度調査
県教委	30	12. 6. 1	文化行政課 森　格也	国・県	包蔵地確認されず
県教委	50	12. 6. 7	文化行政課 森　格也	国・県	一部で遺構検出保護措置終了
県教委	264	12. 8. 28～12. 8. 29	文化行政課 森　格也	県教委	包蔵地確認されず
県教委	10	12. 8. 30～12. 8. 31	文化行政課 森　格也	国・県	包蔵地確認現状保存
県教委	40	12. 9. 13～12. 9. 14	文化行政課 森　格也	県教委	包蔵地確認されず
県教委	76	12. 9. 18～12. 9. 20	文化行政課 森　格也	国・県	包蔵地確認現状保存
県教委	130	12. 9. 26～12. 9. 27	文化行政課 森　格也	国・県	包蔵地確認 平成12年度調査

番号	名　　称	所　　在　　地	原　　因	原因者
9	本村中遺跡	三豊郡詫間町詫間	県道紫雲出山線（須田バイパス）建設	香　川　県
10	北野遺跡　鎌野西遺跡 中原遺跡	高松市三谷町	県道中徳三谷高松線建設	香　川　県
11	志度地区	大川郡志度町志度	県道高松志度線建設	香　川　県
12	上林地区	高松市上林町	県道中徳三谷高松線建設	香　川　県
13	下司遺跡	三豊郡高瀬町比地	県営緊急農道（七宝地区）建設	香　川　県
14	向原遺跡	綾歌郡綾南町陶	県営ほ場（綾南南部地区）整備	香　川　県
15	川井地区	綾歌郡飯山町東小川	県道岡田丸亀線建設	香　川　県
16	深池窯跡	綾歌郡綾南町陶	県営ほ場（綾南南部地区）整備	香　川　県
17	精華地区	綾歌郡綾南町陶	県営ほ場（綾南南部地区）整備	香　川　県
18	氷谷原地区	木田郡三木町氷上	高松圏域健康生きがい中核施設（仮称）建設	香　川　県
19	三ノ池地区	綾歌郡飯山町東坂元	大束川河川改修	香　川　県
20	池下地区	善通寺市善通寺町	県道観音寺善通寺線建設	香　川　県
21	川津下樋東遺跡	坂出市川津町	国道438号道路改築	香　川　県
22	精華地区	綾歌郡綾南町陶	県営ほ場（綾南南部地区）整備	香　川　県
23	北代遺跡　内又遺跡	綾歌郡綾上町山田下	県営ほ場（綾上山田地区）整備	香　川　県
24	タンベ池遺跡	坂出市大屋富町・王越町	五色台集団施設地区再整備	香　川　県
25	精華地区	綾歌郡綾南町陶	県営ほ場（綾南南部地区）整備	香　川　県
26	田所地区	綾歌郡綾南町陶	県営ほ場（綾南南部地区）整備	香　川　県
27	三条・太田間	高松市三条町・太田下町	琴電琴平線高架建設	国土交通省
28	土庄高校地区	小豆郡土庄町本町東	土庄高校校舎改築	香　川　県
29	大洲浜遺跡	坂出市与島町	与島駐在所新築	香　川　県
30	菅沢中の切窯跡	高松市菅沢町	道路建設	個　　人
31	高松城跡	高松市丸の内	四電産業㈱社屋新築事業	民間企業
32	神内城跡	高松市木太町	飲料水兼用耐震貯水槽設置工事	高　松　市
33	六条上川西遺跡	高松市六条町	市道六条町38号線建設	高　松　市
34	中間町地区	高松市中間町	市道中間町48号線建設	高　松　市
35	古宮古墳	高松市鬼無町	擁壁工事	高　松　市
36	屋島東町地区	高松市屋島東町	特別養護老人ホーム建設	民間企業

調査主体	面積（㎡）	調査期間	担当者	費用負担	調査の結果
県教委	20	12. 9. 28	文化行政課 森 格也	国・県	包蔵地確認 平成13年度調査
県教委	300	12. 10. 2～12. 10. 5	文化行政課 森 格也	国・県	包蔵地確認 平成13年度調査
県教委	60	12. 10. 11	文化行政課 森 格也	国・県	包蔵地確認されず
県教委	40	13. 1. 10	文化行政課 森 格也	国・県	包蔵地確認されず
県教委	60	13. 3. 5 13. 3. 27	文化行政課 森 格也	県教委	一部で遺物出土
県教委	30	12. 5. 15	文化行政課 宮崎 哲治	国・県	一部で遺構検出保護措置終了
県教委	40	12. 6. 8	文化行政課 宮崎 哲治	県	包蔵地確認されず
県教委	100	12. 7. 13～12. 7. 14	文化行政課 宮崎 哲治	国・県	一部で遺物出土保護措置終了
県教委	100	12. 8. 25～12. 8. 30	文化行政課 宮崎 哲治	国・県	包蔵地確認されず
県教委	30	12. 9. 19	文化行政課 宮崎 哲治	県	包蔵地確認されず
県教委	85	12. 9. 21 12. 10. 16	文化行政課 宮崎 哲治	県	包蔵地確認されず
県教委	30	12. 9. 27	文化行政課 宮崎 哲治	県	包蔵地確認されず
県教委	30	12. 10. 10	文化行政課 宮崎 哲治	県	包蔵地確認 平成14年度調査予定
県教委	100	12. 11. 30	文化行政課 宮崎 哲治	国・県	包蔵地確認されず
県教委	110	12. 12. 4～12. 12. 5	文化行政課 宮崎 哲治	国・県	包蔵地確認現状保存
県教委	90	12. 12. 7～12. 12. 8	文化行政課 宮崎 哲治	県	包蔵地確認されず
県教委	170	13. 1. 10～13. 1. 11	文化行政課 宮崎 哲治	国・県	包蔵地確認されず
県教委	93	13. 2. 26	文化行政課 宮崎 哲治	国・県	包蔵地確認されず
県教委	140	12. 8. 7～8. 9	文化行政課 西岡 達哉	国	包蔵地確認
県教委	54	12. 10. 6	文化行政課 西岡 達哉	県教委	包蔵地確認されず
県教委	37	12. 10. 16	文化行政課 西岡 達哉・森 格也	県教委	一部で遺物出土
高松市教委	5	12. 6. 19～12. 6. 20	高松市教委 川畑 聰	国・県・市	包蔵地確認盛土保存
高松市教委	10	12. 7. 13～12. 7. 14	高松市教委 大嶋 和則	国・県・市	包蔵地確認 平成14年度事前調査予定
高松市教委	83	12. 8. 21～12. 8. 23	高松市教委 大嶋 和則	国・県・市	包蔵地確認 平成12年度立会調査
高松市教委	158	12. 10. 24～12. 10. 31	高松市教委 小川 賢	市	包蔵地確認 平成12年度事前調査
高松市教委	50	13. 1. 15～13. 1. 16	高松市教委 小川 賢	市	包蔵地確認されず
高松市教委	27	13. 2. 8～13. 2. 14	高松市教委 小川 賢	国・県・市	包蔵地確認 平成12年度立会調査
高松市教委	35	13. 2. 13～13. 2. 14	高松市教委 川畑 聰	国・県・市	包蔵地確認されず

番号	名　　称	所　　在　　地	原　　因	原因者
37	北山浦遺跡	高松市西春日町	都市計画道路木太鬼無線建設	高　松　市
38	中ノ池遺跡	丸亀市金倉町	丸亀市総合運動公園整備事業	丸　亀　市
39	郡家地区	丸亀市郡家町	丸亀市南部運動広場整備	丸　亀　市
40	中府地区	丸亀市中府町	遺跡確認（丸亀市造成工事のため）	丸　亀　市
41	小与島旧石器散布地（A遺跡）	坂出市与島町	採石計画	平井石材
42	川津昭和遺跡	坂出市川津町	駐車場整備工事	坂出市教委
43	鉢伏山北東麓遺跡（丘陵部）	善通寺市与北町	公園建設	善通寺市
44	鉢伏山北東麓遺跡（丘陵部）	善通寺市与北町	屋外競技場建設	善通寺市
45	菊塚古墳	善通寺市善通寺町	ほ場整備	善通寺市
46	保田地区	大川郡引田町黒羽	圃場整備事業	引　田　町
47	足谷地区	大川郡引田町吉田	圃場整備事業	引　田　町
48	逊田地区	大川郡引田町引田	横断道関連町道中央幹線道路改良	引　田　町
49	南野地区	大川郡引田町南野	池田原中山間総合整備事業	引　田　町
50	樋端2号墳丘墓	大川郡白鳥町白鳥	土砂採取	㈱山西組
51	昭和・船原地区	大川郡大川町富田東	基盤整備促進事業	土地改良区
52	石仏地区	大川郡大川町富田中	個人住宅	個　　人
53	大井地区	大川郡大川町富田西	土砂採取	民間企業
54	奥柴谷地区	大川郡大川町富田中	（仮）自然科学館建設	大川中部開発組合
55	台が山城	大川郡長尾町名	資材置き場建設	民間企業
56	富士の越山頂古墳	木田郡三木町井上	三木北部地区農村活性住環境整備事業	三　木　町
57	池戸八幡神社内遺跡	木田郡三木町池戸池戸八幡神社内	池戸八幡神社燈籠新設事業	池戸八幡神社
58	本山寺周辺地区	三豊郡豊中町本山甲	町道市道線道路工事	豊　中　町

（5）埋蔵文化財現地踏査・立会調査の概況

番号	位　　置	原　　因	事業主体	事業面積	調査内容
1	綾歌郡綾歌町栗熊西	中大束川河川改修工事	県河川砂防課	約300㎡	立会調査
2	坂出市大屋富町	五色台集団施設再整備	県環境土地政策課自然保護室	約1,000㎡	立会調査
3	観音寺市、三豊郡財田町・山本町	西讃南部地区広域農道建設	県土地改良課	約210,000㎡	分布調査
4	綾歌郡綾南町陶	綾南南部ほ場整備	県土地改良課	約144,000㎡	分布調査

調査主体	面積(㎡)	調査期間	担当者	費用負担	調査の結果
高松市教委	280	13. 3. 5～13. 3. 12	高松市教委 大嶋 和則	国・県・市	包蔵地確認 平成15年度事前調査予定
丸亀市教委	336	12. 6. 29～12. 7. 3	丸亀市教委 東 信男	市	包蔵地確認 平成11年度事前調査
丸亀市教委	664	12. 7. 26～12. 8. 3	丸亀市教委 東 信男	国・県・市	包蔵地確認されず
丸亀市教委	70.4	13. 1. 23～13. 2. 23	丸亀市教委 東 信男	国・県・市	包蔵地確認されず
坂出市教委	25	12. 8. 23～12. 8. 31	坂出市教委 今井 和彦	国・県・市	山頂にのみカクラン 遺物出土他はなし
坂出市教委	12	12. 9. 5～12. 9. 14	坂出市教委 今井 和彦	国・県・市	遺構、遺物なし
善通寺市教委	69	12. 5. 18～12. 5. 25	善通寺市教委 笹川 龍一	国庫補助事業	遺物が少量出土遺構は確認されず
善通寺市教委	65	12. 5. 25～12. 5. 29	善通寺市教委 笹川 龍一	国庫補助事業	遺物が少量出土遺構は確認されず
善通寺市教委	35	12. 6. 12～12. 7. 18	善通寺市教委 笹川 龍一	国庫補助事業	古墳の周庭範囲を確認した
引田町教委	28	12. 7. 7	大川広域 阿河 鋭二	引田町	埋蔵地確認されず
引田町教委	38.5	12. 7. 25～12. 7. 26	大川広域 阿河 鋭二	引田町	埋蔵地確認されず
引田町教委	39.3	12. 10. 26	大川広域 阿河 鋭二	引田町	埋蔵地確認されず
引田町教委	43	13. 1. 23	大川広域 阿河 鋭二	引田町	埋蔵地確認されず
白鳥町教委	80	12. 12. 20	大川広域 阿河 鋭二	白鳥町	包蔵地確認 平成12年度事前調査
大川町教委	23	12. 5. 8	大川広域 阿河 鋭二	大川町	包蔵地確認されず
大川町教委	20	12. 6. 21	大川広域 阿河 鋭二	大川町	包蔵地確認されず
大川町教委	135	12. 11. 21	大川広域 阿河 鋭二	大川町	包蔵地確認されず
大川町教委	73	13. 3. 30～13. 3. 31	大川広域 阿河 鋭二	大川町	包蔵地確認されず
長尾町教委	85	12. 6. 6～12、29～30	大川広域 阿河 鋭二	長尾町	包蔵地確認されず
三木町教委	33.78	13. 5. 12～5. 14	三木町教委 石井 健一	三木町	包蔵地確認されず
三木町教委	43.8	13. 5. 13～5. 14	三木町教委 石井 健一	三木町	工事立会
豊中町教委	約50	12. 10. 25	豊中町教委 森 治 文化行政課 西岡 達哉	豊中町	包蔵地確認されず

調査の原因	調査主体担当	調査期間	調査結果の概要
佐古川・窪田遺跡に隣接	県教委・宮崎	12・4・25	埋蔵文化財包蔵地確認されず
タンベ池遺跡を含む	県教委・宮崎	12・4・21、5・2	埋蔵文化財包蔵地確認されず
事業面積が広大であるため	県教委・森	12・5・8	試掘調査の必要な範囲を指示
向原遺跡に隣接	県教委・宮崎	12・5・9	試掘調査の必要な範囲を指示

番号	位　　置	原　　因	事業主体	事業面積	調査内容
5	三豊郡大野原町・豊浜町	西讃南部地区広域農道建設	県土地改良課	約210,000㎡	分布調査
6	大川郡大内町楠谷	楠谷川改修	県横断自動車道対策総室	約3,000㎡	立会調査
7	小豆郡土庄町渕崎	国道436号改良	県道路保全課	約5,000㎡	分布調査
8	綾歌郡飯山町東小川	県道岡田丸亀線建設	県道路建築課	約2,240㎡	分布調査
9	仲多度郡琴平町川東	四国郵政局琴平宿舎新築工事	四国郵政局	約288㎡	立会調査
10	綾歌郡綾南町陶	綾南南部ほ場整備	県土地改良課	約144,000㎡	分布調査
11	大川郡志度町鴨庄	田園交流基盤整備事業	県農村整備課	約60,000㎡	分布調査
12	三豊郡豊中町岡本	緊急農道（桑山地区）建設	県農村整備課	約2,400㎡	分布調査
13	三豊郡高瀬町比地	緊急農道（七宝地区）建設	県農村整備課	約3,000㎡	分布調査
14	三豊郡財田町財田上	一般農道（財田地区）建設	県土地改良課	約13,500㎡	分布調査
15	大川郡長尾町名	緊急農道東讃南部３－２号建設	県農村整備課	約31,000㎡	分布調査
16	大川郡白鳥町白鳥	原間池改修	中四農政局香川農地防災事業所	約3,000㎡	分布調査
17	三豊郡山本町大野	宮池改修	中四農政局香川農地防災事業所	約1,000㎡	分布調査
18	三豊郡山本町辻	清水池改修	中四農政局香川農地防災事業所	約1,000㎡	分布調査
19	綾歌郡綾歌町栗熊東	国道32号バイパス	国土交通省	約200㎡	立会調査
20	丸亀市中府町	県道高松丸亀線道路改修	県道路建設課	約14,000㎡	立会調査
21	小豆郡土庄町渕崎	環境防災林整備事業	県林務課	約120,000㎡	立会調査
22	仲多度郡多度津町見立	県道丸亀詫間豊浜線道路改築	県道路建設課	約112,000㎡	立会調査
23	善通寺市生野町	都市計画道路片原町線道路改築	県都市計画課	約4,800㎡	立会調査
24	木田郡三木町氷上	高松圏域健康生きがい中核施設建設	県長寿社会対策課	約9,600㎡	分布調査
25	坂出市川津町	国道438号改築	県道路建設課	約29,700㎡	分布調査
26	香川郡香南町由佐	香東川流域下水道管渠建設	県下水道課	約5,400㎡	立会調査
27	丸亀市今津町	県道多度津丸亀線建設	県道路建設課	約13,600㎡	分布調査
28	仲多度郡多度津町大見	県道丸亀詫間豊浜線道路改築	県道路建設課	約12,500㎡	立会調査
29	三豊郡豊中町下高野	興隆寺川改修	県河川砂防課	約1,500㎡	立会調査
30	綾歌郡宇多津町十楽寺	中池改修	県土地改良課	約1,100㎡	立会調査
31	高松市東植田町	県道塩江屋島西線改良	県道路建設課	約4,500㎡	立会調査
32	善通寺市原田町	県道原田琴平線道路改修	県道路建設課	約4,800㎡	立会調査

調　査　の　原　因	調査主体担当	調査期間	調　査　結　果　の　概　要
事業面積が広大であるため	県教委・森	12・5・12	試掘調査の必要な範囲を指示
落合遺跡に隣接	県教委・森	12・5・24	中世土器片が少量出土
県史跡富丘古墳群に隣接	県教委・森	12・6・2	史跡指定範囲を指示。工法変更を含めて協議
事業面積が広大であるため	県教委・宮崎	12・6・2	試掘調査の必要な範囲を指示
事業面積が広大であるため	県教委・宮崎	12・6・7	埋蔵文化財包蔵地確認されず
事業面積が広大であるため	県教委・宮崎	12・6・13、23	試掘調査の必要な範囲を指示
事業面積が広大であるため	県教委・森	12・6・15	試掘調査・立会調査の必要な範囲を指示
不動の滝遺跡に隣接	県教委・森	12・6・16	試掘調査の必要な範囲を指示
下司遺跡を含む	県教委・森	12・6・16	試掘調査の必要な範囲を指示
事業面積が広大であるため	県教委・森	12・6・22	埋蔵文化財包蔵地確認されず
石神池古墳・石神池2号墳に隣接	県教委・森	12・6・23	試掘調査の必要な範囲を指示
樋端遺跡に隣接	県教委・森	12・6・29	埋蔵文化財包蔵地確認されず
大野北川古墳群に隣接	県教委・森	12・6・30	埋蔵文化財包蔵地確認されず
清水窯跡に隣接	県教委・森	12・6・30	埋蔵文化財包蔵地確認されず
北内遺跡に隣接	県教委・西岡	12・7・14	埋蔵文化財包蔵地確認されず
事業面積が広大であるため	県教委・宮崎	12・7・21	埋蔵文化財包蔵地確認されず
皇踏山城跡に隣接	県教委・森	12・7・26	埋蔵文化財に影響を与えないように慎重に工事することを指示
事業面積が広大であるため	県教委・宮崎	12・8・17、22	埋蔵文化財包蔵地確認されず
生野町遺跡に隣接	県教委・宮崎	12・8・21、12・11	埋蔵文化財包蔵地確認されず
事業面積が広大なため	県教委・宮崎	12・9・12	試掘調査の必要な範囲を指示
川津昭和遺跡に隣接	県教委・宮崎	12・9・13	試掘調査の必要な範囲を指示
由佐城跡に隣接	県教委・森	12・9・22～29	溝状遺構、中世土器片を少量検出
事業面積が広大であるため	県教委・宮崎	12・10・2	試掘調査の必要な範囲を指示
事業面積が広大であるため	県教委・宮崎	12・10・6	遺物検出、保護措置終了
大谷遺跡に隣接	県教委・森	12・10・10	埋蔵文化財包蔵地確認されず
十楽寺跡を含む	県教委・宮崎	12・10・17、11・29	埋蔵文化財包蔵地確認されず
北浴古墳に隣接	県教委・森	12・10・17	埋蔵文化財包蔵地確認されず
事業面積が広大であるため	県教委・宮崎	12・10・20、11・7、8、22、27	遺構・遺物検出、保護措置終了

番号	位　　置	原　　因	事業主体	事業面積	調査内容
33	高松市前田東町、木田郡三木町池戸	中池改修	中四農政局香川農地防災事業所	約2,000㎡	分布調査
34	綾歌郡綾歌町岡田東	緊急農道（綾歌南部地区）建設	県農村整備課	約3,384㎡	立会調査
35	高松市木太町	宮川改修	県河川砂防課	約2,100㎡	立会調査
36	三豊郡三野町吉津	皿池改修	県土地改良課	約1,000㎡	立会調査
37	高松市宮脇町・室新町	松くい虫共同防除事業に伴う林道建設	県林務課	約2,000㎡	分布調査
38	綾歌郡綾南町陶	綾南南部ほ場整備	県土地改良課	約144,000㎡	分布調査
39	善通寺市下吉田町	満賀池改修	中四農政局香川農地防災事業所	約4,000㎡	立会調査
40	三豊郡山本町財田西	県道込野観音寺線改良	県道路保全課	約800㎡	立会調査
41	善通寺市仙遊町	大農機具庫・堆肥舎建替え	四国農業試験場	約328㎡	立会調査
42	大川郡寒川町石田西	緊急農道（大川西部地区）建設	県農村整備課	約5,000㎡	立会調査
43	大川郡寒川町石田西	緊急農道（大川中部地区）建設	県農村整備課	約1,600㎡	立会調査
44	坂出市西庄町	砂防雨量観測局設置	坂出土木事務所	約８㎡	立会調査
45	綾歌郡綾上町山田下	綾上山田ほ場整備	県土地改良課	約33,000㎡	分布調査
46	坂出市川津町	国道438号線道路改築	県道路建設課	約29,700㎡	立会調査
47	大川郡白鳥町白鳥	山下下池改修	県土地改良課	約8,100㎡	立会調査
48	三豊郡山本町辻	岡の上池改修	県土地改良課	約1,300㎡	立会調査
49	三豊郡豊中町笠田	県道豊中三野線歩道新設	県道路保全課	約600㎡	立会調査
50	綾歌郡国分寺町新居	新池改修	県土地改良課	約2,300㎡	立会調査
51	坂出市川津町	新池改修	県土地改良課	約10,000㎡	立会調査
52	高松市十川東町	鷺池改修	中四農政局香川農地防災事業所	約4,000㎡	立会調査
53	三豊郡詫間町大浜	県道大浜仁尾線建設	県道路建設課	約6,400㎡	分布調査
54	丸亀市金倉町	竜川地区かんがい排水	県土地改良課	約10,000㎡	立会調査
55	丸亀市郡家町	大池改修	県土地改良課	約3,400㎡	立会調査
56	善通寺市仙遊町	西門・水路改修	四国農業試験場	約122,592㎡	立会調査
57	高松市室新町	松くい虫共同防除事業に伴う林道建設	県林務課	約1,000㎡	立会調査
58	善通寺市仙遊町	ほ地内通路拡幅工事	四国農業試験場	約122,592㎡	立会調査
59	坂出市大屋富町	五色台集団施設地区再整備	県環境土地政策課自然保護室	約1,000㎡	立会調査
60	坂出市王越町	五色台スカイライン分岐線拡幅	県環境土地政策課自然保護室	約2,200㎡	立会調査

調　査　の　原　因	調査主体担当	調査期間	調　査　結　果　の　概　要
椿社古墳に隣接	県教委・森	12・10・23	埋蔵文化財包蔵地確認されず
椎尾古墳に隣接	県教委・宮﨑	12・10・24、25、11・22	埋蔵文化財包蔵地確認されず
大池遺跡に隣接	県教委・森	12・10・30、11・15	埋蔵文化財包蔵地確認されず
宗吉瓦窯跡に隣接	県教委・森	12・10・31	埋蔵文化財包蔵地確認されず
石清尾山古墳群・室山城跡に隣接	県教委・森	12・11・2	工事立会の必要な箇所を指示
事業面積が広大なため	県教委・宮﨑	12・11・13	試掘調査の必要な範囲を指示
旧練兵場遺跡に隣接	県教委・森	12・11・14	弥生土器片が少量出土
道下遺跡に隣接	県教委・森	12・11・20	埋蔵文化財包蔵地確認されず
旧練兵場遺跡を含む	県教委・宮﨑	12・11・24～28	遺物検出、保護措置終了
事業面積が広大であるため	県教委・森	12・11・27	埋蔵文化財包蔵地確認されず
道味遺跡に隣接	県教委・森	12・11・27	埋蔵文化財包蔵地確認されず
史跡城山内に所在	県教委・西岡	12・12・1	埋蔵文化財包蔵地確認されず
事業面積が広大なため	県教委・宮﨑	12・12・1	試掘調査の必要な範囲を指示
事業面積が広大であるため	県教委・宮﨑	12・12・6、8	埋蔵文化財包蔵地確認されず
白鳥廃寺に隣接	県教委・森	12・12・7	埋蔵文化財包蔵地確認されず
岡ノ上１号～３号窯跡に隣接	県教委・森	12・12・8	埋蔵文化財包蔵地確認されず
法僧坊塚に隣接	県教委・森	12・12・12、22	埋蔵文化財包蔵地確認されず
万灯塚２・３号墳に隣接	県教委・宮﨑	12・12・12	埋蔵文化財包蔵地確認されず
奥池周辺遺跡に隣接	県教委・宮﨑	12・12・13	埋蔵文化財包蔵地確認されず
十河城跡に隣接	県教委・森	12・12・14	埋蔵文化財包蔵地確認されず
事業面積が広大であるため	県教委・森	12・12・15	埋蔵文化財包蔵地確認されず
中の池遺跡に隣接	県教委・宮﨑	12・12・19	埋蔵文化財包蔵地確認されず
（仮）矢野池遺跡に隣接	県教委・宮﨑	12・12・26、13・1・9	埋蔵文化財包蔵地確認されず
旧練兵場遺跡を含む	県教委・宮﨑	13・1・5	遺物検出、保護措置終了
室山城跡に隣接	県教委・森	13・1・5	埋蔵文化財包蔵地確認されず
旧練兵場遺跡を含む	県教委・宮﨑	13・1・18	遺物検出、保護措置終了
タンベ池遺跡を含む	県教委・宮﨑	13・1・23	埋蔵文化財包蔵地確認されず
タンベ池遺跡に隣接	県教委・宮﨑	13・1・26	埋蔵文化財包蔵地確認されず

番号	位　　置	原　　因	事業主体	事業面積	調査内容
61	大川郡大川町富田中	小池改修	県土地改良課	約1,600㎡	立会調査
62	高松市中山町	横立地区畑地帯総合整備	県土地改良課	約20,000㎡	立会調査
63	高松市鬼無町	農作業道整備	個人	約200㎡	立会調査
64	善通寺市仙遊町	正門改修	四国農業試験場	約122,592㎡	立会調査
65	大川郡志度町志度	志度団地6，7号棟建設	県住宅課	約29,000㎡	立会調査
66	高松市檀紙町	県道国分寺太田上町線改良	県横断自動車道対策総室	約500㎡	立会調査
67	大川郡志度町鴨庄	田園交流基盤整備事業	県農村整備課	約60,000㎡	立会調査
68	綾歌郡綾歌町栗熊西	一般農道（綾歌南部地区）建設	県土地改良課	約7,742㎡	立会調査
69	善通寺仙遊町	ほ地内　桝形撤去	四国農業試験場	約122,592㎡	立会調査

調　査　の　原　因	調査主体担当	調査期間	調　査　結　果　の　概　要
雨滝城跡に隣接	県教委・森	13・2・5	遺構・遺物検出。発掘調査実施し、保護措置終了
横立山古墳群に隣接	県教委・宮崎	13・2・13	埋蔵文化財包蔵地確認されず
今岡古墳に隣接	県教委・西岡	13・2・15～23	埋蔵文化財包蔵地確認されず
旧練兵場遺跡を含む	県教委・宮崎	13・2・20	遺物検出、保護措置終了
事業面積が広大であるため	県教委・宮崎	13・2・21	埋蔵文化財包蔵地確認されず
八幡遺跡に隣接	県教委・森	13・2・21	溝状遺構検出、保護措置終了
事業面積が広大であるため	県教委・森	13・2・22	埋蔵文化財包蔵地確認されず
津森穴薬師古墳に隣接	県教委・宮崎	13・3・5	埋蔵文化財包蔵地確認されず
旧練兵場遺跡を含む	県教委・宮崎	13・3・7、8	遺物検出、保護措置終了

2．発掘調査の概要

文京町２丁目遺跡（ぶんきょうちょう　ちょうめ　いせき）

1．所 在 地　坂出市文京町２丁目
2．調査主体　香川県教育委員会
3．調査期間　平成12年７月11、12日、11月18日
4．調査面積　50㎡
5．調査担当者　文化行政課　西岡達哉　他２名
6．調査の原因　坂出高等学校第２体育館建設
7．調査結果の概要

第１図　遺跡の位置（「丸亀」）

従前から、坂出高等学校の校庭の南西部については標高約２ｍで、砂を主体として周辺部よりも高い地形を呈することから、角山東麓に成立した海岸地形の砂州の一部分であることが指摘されてきた。文京町２丁目遺跡はこの砂州上に立地する製塩遺跡であり、既に試掘調査を終了していたが、工事中に遺物が出土したため、急遽立会調査を実施することにした。

調査箇所は、表土が取り除かれていたものの、一部に灰色系と橙色系の土壌が重層する状態を示す箇所が認められた。遺跡の基本層序は基盤土が白色系の砂であり、その上位に淡い橙色系の砂質土が堆積しており、最上位には灰色系の砂質土が存在することが判明した。遺物としては、最上位の層序を中心として須恵器と製塩土器が出土した。

8．まとめ

基盤土上において確認した灰色系と橙色系の土壌の重層箇所については、被熱により生じたことが考えられる。この層序については、上位から製塩土器が出土したことを考えると、製塩炉本体の下部の堆積層に相当すると判断することができる。

製塩炉本体の構造等については不明である。　（西岡）

第２図　検出状況

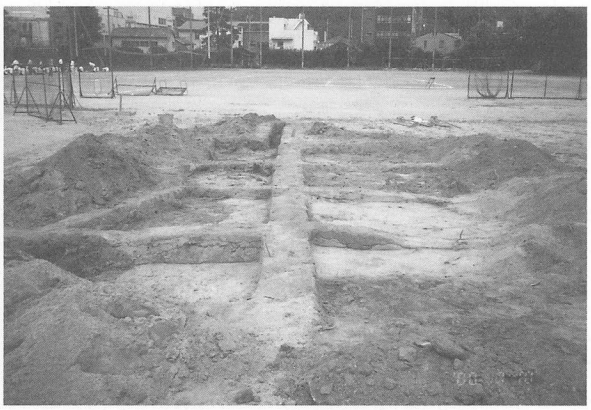

第３図　土層断面

北条池瓦窯跡

1．所 在 地　綾歌郡綾南町萱原
2．調査主体　香川県教育委員会
3．調査期間　平成12年８月30日～８月31日
4．調査面積　10㎡
5．調査担当者　文化行政課　森格也
6．調査の原因　中四農政局農地防災事業北条池改修工事
7．調査結果の概要

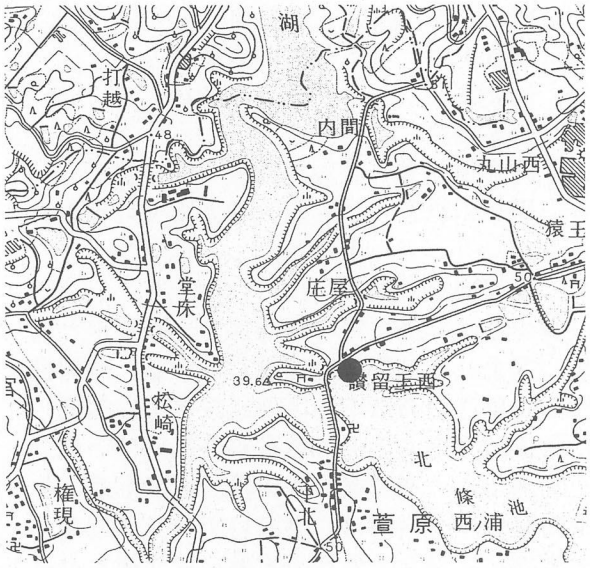

第１図　遺跡の位置（「白峰山」）

調査地は北条池の北西部にかかる萱原橋にやや東の池の汀線際の斜面である。平成11年度から北条池の改修事業に伴い随時試掘調査を実施し、現状保存等の保護措置を図ってきた。今年度は昨年度の分布調査で確認した北条池瓦窯跡の灰原と考えられる部分に隣接した箇所で工事が予定されたので、これまで正確な位置が不明であった北条池瓦窯跡の位置を特定し、工事に伴う影響の有無判断と保護措置を講ずるための協議資料を得るために試掘調査を実施した。

調査の結果、床面と窯壁の一部が残っており、その残存状況から半地下式ロストル式平窯と考えられる。検出長は1.7mでこのうち燃焼室の長さが0.75m、焼成室の長さが0.95mとなっており燃焼室と焼成室の境部分は段になっていた。また幅は燃焼室で0.5m、焼成室で0.35mであった。窯体の内部は調査を行わなかったため詳細な構造は不明であるが、窯壁が崩落した部分の地山面は赤変していた。燃焼室の焚き口部分及び灰原部分は水没しており調査を行わなかったが、分布調査時に灰原部分で平瓦を採集している。

8．まとめ

今回の試掘調査で北条池瓦窯跡の位置が特定できたことは大きな成果であった。また協議の結果、窯体部分については改修工事が及ばないこととなったため現状保存されることとなった。しかし遺物を多量に含むと考えられる灰原部分については、その範囲の確定を含めて引き続き協議する必要がある。また池の侵食による自然崩壊が進んでおり、今後の保護措置が課題となる。

（森）

第２図　トレンチ北壁

第３図　窯跡断面

八幡遺跡（はちまんいせき）

1．所 在 地　高松市檀紙町
2．調査主体　香川県教育委員会
3．調査期間　平成13年２月22日
4．調査面積　約100㎡
5．調査担当者　文化行政課　森格也
6．調査の原因　県道国分寺太田上町線改良工事
7．調査結果の概要

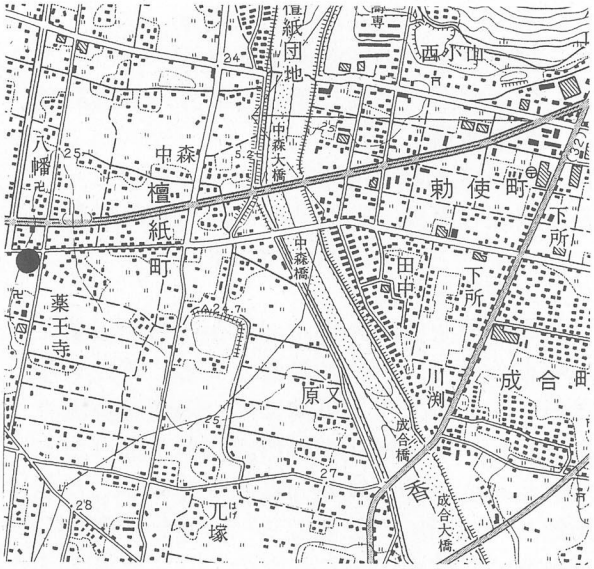

第１図　遺跡の位置（「高松南部」）

調査地は高松平野の南西部で、香東川と古川に挟まれた沖積地に位置している。四国横断自動車道の高松市内区間建設事業に関連した県道国分寺太田上町線拡幅事業に伴い調査を実施した。本路線の四国横断自動車道より東側部分については、平成11年度に試掘調査を実施しており、近世の希薄な包含層と土坑を１基検出している。今回の調査地は、四国横断自動車道の西側に隣接した箇所である。

調査の結果、アスファルト・造成客土下50cmの黄褐色粘土層の面の調査区西端部分で、ほぼ南北方向に延びる溝状遺構を１条検出した。溝は幅220cm、深さ55cmで、埋土は灰褐色と茶褐色の粘土と部分的に暗褐色砂質土が堆積していた。溝からの遺物の出土はなかった。検出された溝は、平成11年度に四国横断自動車道建設に伴い発掘調査された八幡遺跡Ⅰ区で、現状の条里型地割の坪界線と考えられる水路および発掘調査で検出された水路に並行するＳＤ01の延長部分に位置している。この水路は県道部分でクランクして北側に続くが、今回検出された溝はクランクせず、そのまま直線で北側に続いている。現水路施工以前の条里型地割の坪界溝と考えられるものである。

8．まとめ

今回の調査は現道の小規模な拡幅という限られた部分であったが、隣接する四国横断自動車道での調査結果を追認するかたちの溝を検出した。この溝が八幡遺跡Ⅰ区ＳＤ01の延長とすると、この溝が機能していた14世紀中葉～16世紀末には、条里型地割の南北方向の坪界は現水路のように屈曲せず直線的に北上していたことになる。（森）

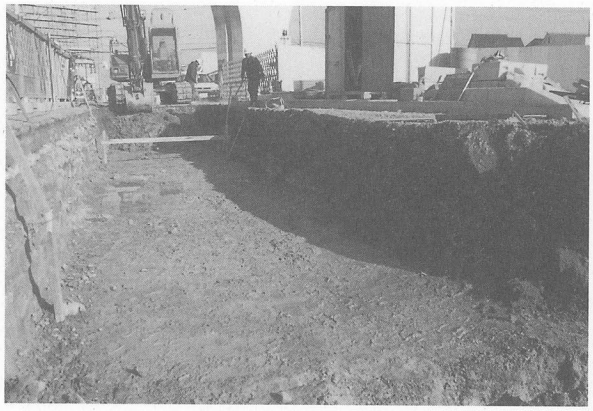

第２図　調査区全景

第３図　溝状遺構断面

小池遺跡

1．所 在 地　大川郡大川町冨田中
2．調査主体　香川県教育委員会
3．調査期間　平成13年２月５日
4．調査面積　50㎡
5．調査担当者　文化行政課　森格也
6．調査の原因　県営ため池改修事業(小池)
7．調査結果の概要

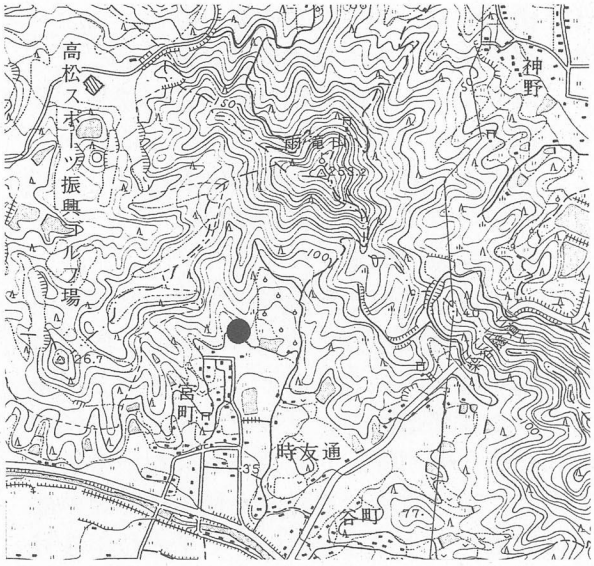

第１図　遺跡の位置（「志度」）

調査地は雨滝山の南側山裾部の谷筋の扇状地に位置している。雨滝山には山頂部を中心として、讃岐国守護代であった安富氏の居城である雨滝城跡がある。これに対して調査地の南側から津田川にかけての一帯は、平成元年度・２年度に県営ほ場整備に伴い試掘調査が実施され、宮町遺跡や弥生時代～中世の遺物が出土している。以上のことから事業地である小池でも埋蔵文化財が包蔵している可能性があった。ため池改修という工事の性格上、工事掘削時の立会調査を行うこととなった。立会調査部分は堤体下部の掘削部分を対象に行ったが、立会時に溝状遺構を検出したため、工事を一時中断して発掘調査を行い保護措置を図った。

検出された溝状遺構は幅4.2m、深さ0.8mで、現在の小池の堤の盛土より下から掘り込まれており、掘り込み面から40cmのところで緩やかなテラス状の面をもち、そこからさらに急激に落ちている。埋土は大きく３層に分かれ、最下層には黒褐色粘土が堆積しており、古代の須恵器片が少量出土した。溝の東側の肩には40cm前後の礫が一面に敷かれており護岸状の作りとなっていたが、反対の西側の肩は素掘りのままであった。

8．まとめ

調査の結果、小池の底には遺構が広がるものと考えられ、護岸状の施設をもった大規模な用水路を思わせる溝状遺構が検出されたことにより、付近には大規模な土木工事を可能とした古代集落の存在が伺える。

（森）

第２図　溝状遺構完掘状況

第３図　護岸状施設

原間遺跡（わらまいせき）

1．所 在 地　大川郡大内町川東
2．調査主体　香川県教育委員会
3．調査期間　平成12年11月29日～12月７日
4．調査面積　230㎡
5．調査担当者　文化行政課　森格也
6．調査の原因　古川河川改修
7．調査結果の概要

調査地は大内町と白鳥町の町境の丘陵の西側の裾部を流れる古川の改修部分で、四国横断自動車道のインターチェンジ部分で発掘調査された原間遺跡の北側に隣接し、さらに北側には本事業に伴い発掘調査された小僧遺跡がある。横断道原間遺跡と小僧遺跡の間の部分の古川河川改修部分について平成12年９月に試掘調査を実施し、大部分は現古川の氾濫が及んでいたが、小規模であるが遺構を確認した箇所について発掘調査を行った。

第１図　遺跡の位置（「三本松」）

調査の結果、耕作土下40cmほどの部分で水田遺構と溝状遺構１条を検出した。水田は旧河道が埋没した後にその埋土を利用して作られていた。畦畔は途切れている部分もあるが、調査区内で５筆検出され、全体が検出できたもので4.5m×8.5mの長方形であった。畦畔は幅30～60cmで高さは５～９cmで上部が削平された状態であった。水田の耕作土と考えられる土は暗灰～黒灰色の粘土で、その上部に耕作土と畦畔を覆うように砂を多く含んだ灰色系の弱い粘質土が堆積していた。この層から８～９世紀の須恵器と弥生時代後期の土器が少量出土した。検出した水田面は１面のみであった。

8．まとめ

今回の調査地は現古川の氾濫原で、周囲も地表面からも旧河川の存在が伺える低地帯が広がっており、この低地部分と河川の水利を利用して水田などを営んだ生産域が広がっていたものと思われる。ここに生産域を求めた集落は、今のところ四国横断自動車道に伴って調査された原間遺跡が考えられる。

（森）

第２図　調査区全景（完掘状況）

第３図　調査区土層（畦畔部分）

興昌寺山１号古墳

１．所 在 地　観音寺市八幡町字乙七宝乙12、乙16－１、乙18内
２．調査主体　観音寺市教育委員会
３．調査期間　平成12年10月16日～平成13年１月31日
４．調査面積　15㎡
５．調査担当者　観音寺市教育委員会事務局生涯学習課　久保田昇三
６．調査の原因　観音寺市内遺跡発掘調査事業
７．調査結果の概要

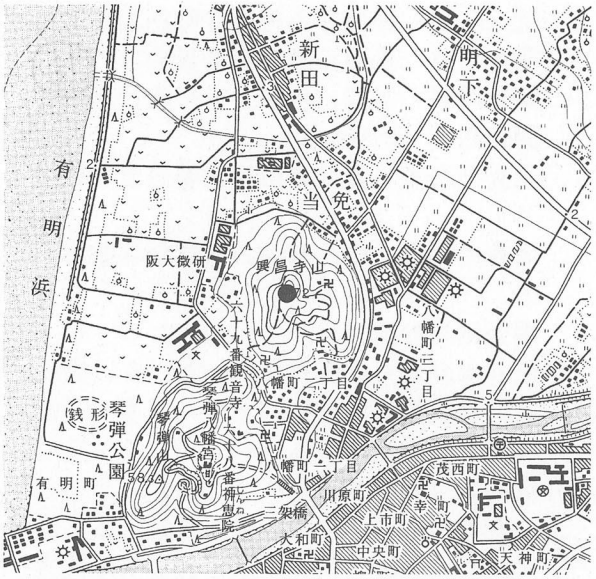

第１図　遺跡の位置（「観音寺」）

今回の調査では、遺跡の範囲確認を行うため、おもに地形測量と３ヶ所のトレンチ調査を行った。調査前までは、いわゆる一般的な円墳であると理解されていたが、調査の結果、その認識を再検討する必要性が生じた。それは、墳丘と一体化している人為的な盛土による土塁状地形の存在による。これをどのように理解するかであるが、はたして、土塁状地形が古墳に付属する施設であるか、後世の別な目的の施設であるかは、現時点で得られた資料のみでは判断しがたく、他の類似例の検証や今後の再度の調査の機会を待ちたい。ただ、16世紀代の土師器（羽釜、すり鉢等）の出土状況からみて、現在の地形は想像以上の改変が行われていることを考慮しなければならない。いずれにしろ、今後の遺跡の範囲については、土塁状地形を含んだ範囲（南北約55m×東西約45m）を考えておくべきである。

最後に、本遺跡の特徴をまとめておく。埋葬施設は横穴式を採用し石室全長約7.8m、玄室長約4.35m、玄室奥壁幅約1.9m、玄室高約2.1m（推定）の規模である。石室内部には葉や船などの線刻画が描かれている。古墳の築造年代は出土遺物（須恵器）により７世紀前半頃のものと推定される。

（久保田）

第２図　興昌寺山１号古墳全景

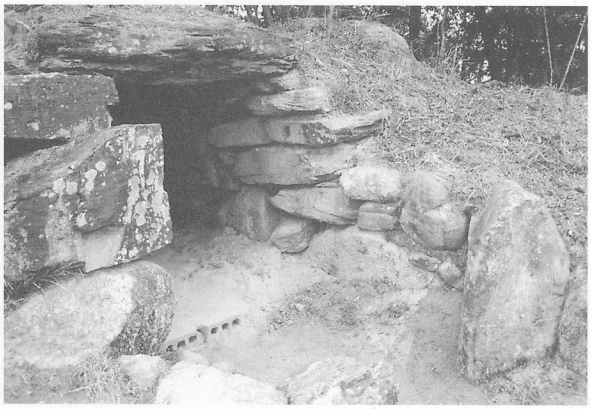

第３図　石室の状況

野田院古墳（のたのいんこふん）

1．所 在 地　善通寺市善通寺町2830－196
2．調査主体　善通寺市教育委員会
3．調査期間　平成12年７月～平成13年２月
4．調査面積　約100㎡
5．調査担当者　善通寺市教育委員会　笹川龍一
6．調査の原因　史跡有岡古墳群保存整備事業
7．調査結果の概要

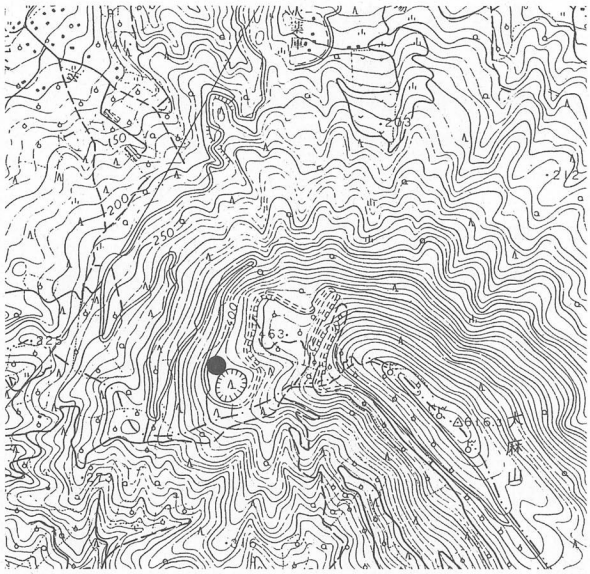

第１図　遺跡の位置（「善通寺」）

平成９年度から平成11年度にかけて、野田院古墳保存整備事業に伴う墳丘や石室の正確な規模や形状を把握するための調査を実施し、墳丘構築の工程まである程度明らかにすることができた。平成12年度は後円部にある二基の竪穴式石室の解体復元工事と併行して両主体部の調査を実施した。第１主体部はその殆どが破壊されており、現在の石室は昭和49年の重要遺跡確認調査の際に修復されたものであるため、調査は今回の保存整備事業中に新たに発見された第２主体部が中心となった。作業は通常の発掘調査とは異なり、工事受託業者が行う解体作業すべてに立会い、必要個所では作業を中断しつつ各部位の撮影や実測を行うスタイルで実施した。調査の結果、これまでに粘土床粘土中から出土していたガラス小玉は副葬品ではなく、石室下部が作られる際に粘土上に撒かれたか、事前に粘土中に混入されていた祭祀遺物であることが判明した。

8．まとめ

古墳発生期の積石の前方後円墳は香川県を中心に分布しているが、今回のような本格的な発掘調査や整備工事が行われるのは初めてのことである。昨年度までの調査では墳丘の構造や構築の工程が判明し、今回の調査では石室の構築の様子や構築の際に行われた祭祀まで明らかにすることができたことは積石塚の研究上画期的なものと思われる。

平成13年度の後円部解体修理事業に伴う発掘調査の結果が期待される一方、県下に残る他の積石塚でも調査が行われ、比較検討が可能な資料が増加することを期待したい。　（笹川）

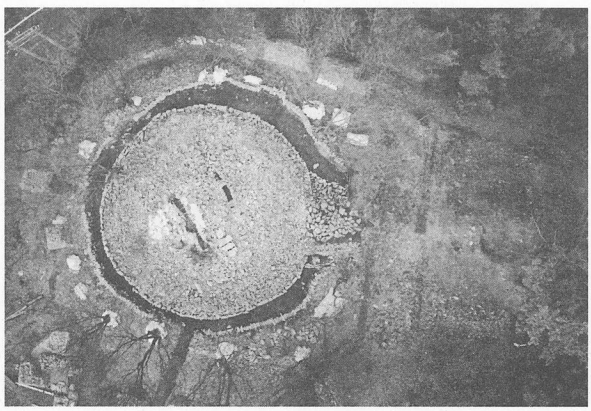

第２図　野田院古墳全景（航空写真）

第３図　主体部解体調査風景

菊塚古墳

1．所 在 地　善通寺市善通寺町1586－1ほか
2．調査主体　善通寺市教育委員会
3．調査期間　平成12年6月12日～7月18日
4．調査面積　35㎡
5．調査担当者　善通寺市教育委員会　笹川龍一
6．調査の原因　善通寺市内遺跡発掘調査事業
7．調査結果の概要

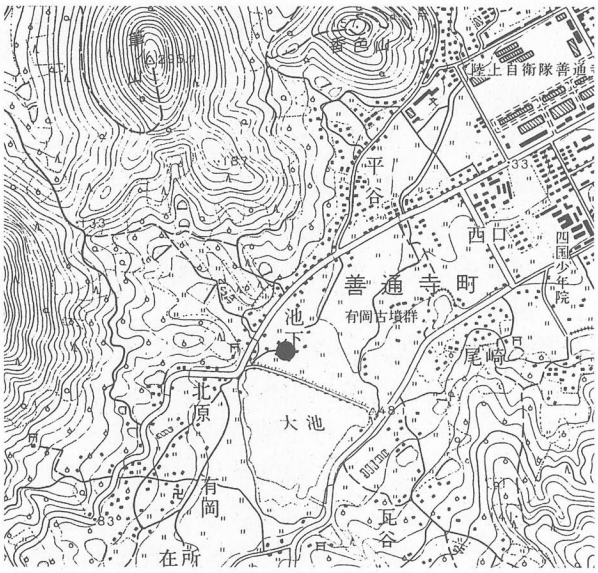

第1図　遺跡の位置（「善通寺」）

善通寺市街地から南西には有岡と呼ばれる低丘陵地帯が広がる。ここは弘田川上流域で、この地を治めた歴代の首長の前方後円墳が集中する地域である。菊塚古墳はこの前方後円墳群のうち最も西に位置している。開墾や住宅の建設に伴い墳丘の大部分は消滅しているが、航空写真や地形図を見ると、周濠若しくは周庭帯の跡と見られる地割が明確に残る。この付近の水田は傾斜地にあるため近年ほ場整備が盛んに行われており、本墳周辺でも工事が計画された。古墳周辺の工事は畦や水路の改修程度であり墳丘への影響は無いが、周囲に見える地割への影響が考えられたため、遺構を確認し適切に保存する目的での試掘調査を実施した。

8．まとめ

今回の調査によって菊塚古墳を取り巻く地割は周庭帯であり、現況地形は南西から北東に下る地形となっているが周庭部分はほぼ平坦な地形であることが確認できた。古墳の規模や形状は現在見えている畦や地形に反映されていると考えてよい。一部後円部の基底部が確認できたことでその直径が38m前後であることも判明したが、古墳に伴うと見られる遺物の出土は皆無で、特に埴輪を持たないと判断されることから6世紀後半代の築造である可能性がある。今回の調査はほ場整備に伴う墳丘周囲の遺構確認を目的としたもので得られた資料は少ないが、本墳が有岡古墳群は勿論のこと、讃岐古代史を考える上で極めて重要な古墳であることは疑いなく、今後は主体部を含めた詳細な調査が行われ適切に保存されることを期待する。　（笹川）

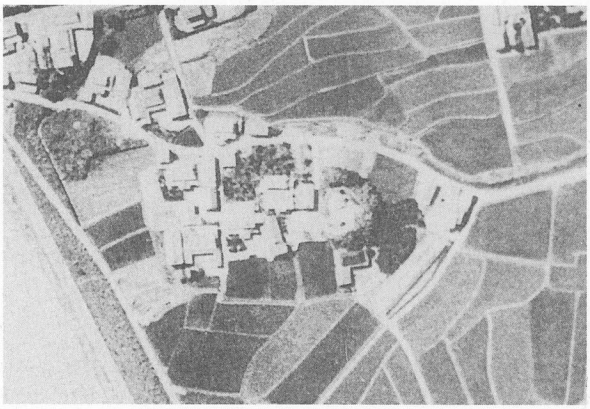
第2図　菊塚古墳全景

第3図　周庭部の調査状況

旧練兵場遺跡

1．所 在 地　善通寺市仙遊町２丁目６番ほか
2．調査主体　善通寺市建設経済部建築課
3．調査期間　平成12年６月20日～９月20日
4．調査面積　1,068㎡
5．調査担当者　㈶元興寺文化財研究所
6．調査の原因　市営仙遊町住宅建設工事
7．調査結果の概要

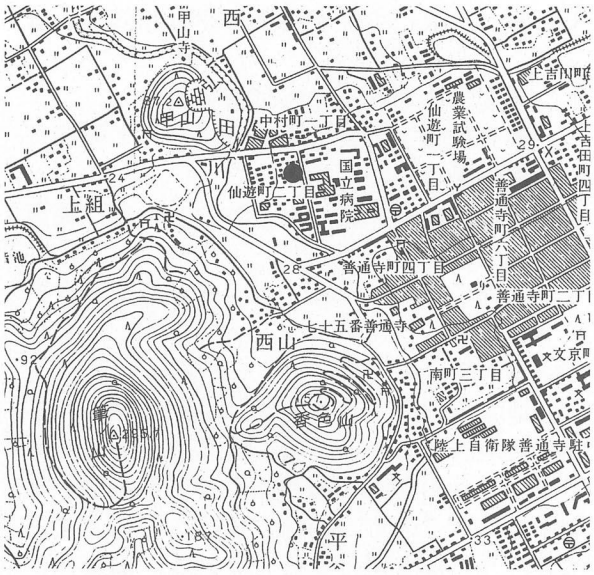

第１図　遺跡の位置（「善通寺」）

調査地は国立善通寺病院の西側に近接しており、旧練兵場遺跡の一画にあたる。当遺跡はこれまでに数多くの発掘調査が実施されており、弥生時代から古墳時代にかけての拠点集落であったことが明らかになりつつある。

調査区内では中央及び西側に自然河川が流れており、遺構は調査区の東側を中心に分布していた。今回の調査では竪穴住居跡５棟、掘立柱建物跡４棟のほか、溝、土坑、ピットなどの遺構を検出した。竪穴住居は平面プランが円形のものと隅丸方形のものの両方が認められる。溝・土坑の埋土などからは土器を中心に、石器・土製品・木製品・玉類など多彩な遺物が出土した。主たる時期は弥生時代中期から終末期である。このほか、明治34（1904）年に開設された善通寺予備病院分院第二分院に関連する遺構なども検出した。

8．まとめ

今回の調査では、遺構内より弥生時代中期から終末期を中心とした多量の遺物が出土した。西讃地域の当該期の様相を理解する上で重要な一括資料である。岡山や愛媛などからの搬入土器や、吉野川流域産の石器素材、岡山特有の有溝石錘なども出土しており、当時の広範な交流を窺い知ることができる。

遺構を検出した部分は自然河川の両肩部の微高地上であり、周辺の発掘調査地と同様の傾向を示す。旧練兵場遺跡は弥生時代から近代に至るまでの複合遺跡であるが、今回の調査においても遺跡の具体相の一端を垣間見ることができた。今後の資料の蓄積が待たれる。　（海邉）

第２図　調査地全景

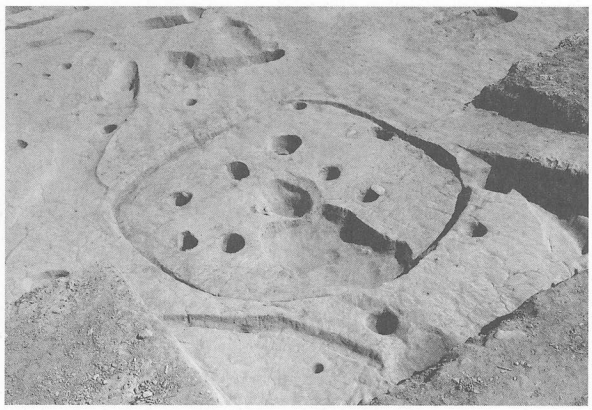

第３図　竪穴住居（ＳＨ044）検出状況

鉢伏山北麓遺跡群（はちぶせやまほくろくいせきぐん）

1．所 在 地　善通寺市与北町2025－３ほか
2．調査主体　善通寺市教育委員会
3．調査期間　平成12年５月18日～５月29日
4．調査面積　135㎡
5．調査担当者　善通寺市教育委員会　笹川龍一
6．調査の原因　善通寺市内遺跡発掘調査事業
7．調査結果の概要

第１図　遺跡の位置（「善通寺」）

鉢伏山は沖積平野中にある独立低丘陵であり、青銅器埋納遺構や古墳の存在が確認されている。また、この山は長宗我部元親の軍勢が讃岐侵攻の際に一時的な陣を置いたという伝承から「陣山」とも呼ばれている。

平成９年にこの山の北麓から平野部に至る広大な土地を利用した競技場と公園の建設が計画された。開発予定範囲はこれまでは周知の埋蔵文化財包蔵地ではなかったが、現地踏査を実施したところ弥生土器やサヌカイト・須恵器などの破片が多数採取されたため確認調査を実施した。丘陵部はその立地から何らかの遺構が存在する可能性が高いと考えられたため、長い尾根に沿って４箇所にトレンチを設定したが明確な遺構は検出できていない。平野部では掘削工事が計画されている範囲を中心に３箇所にトレンチを設定したところ、比較的規模の大きな河川の氾濫が及んでいることが判明した。遺構は存在せず、厚く堆積した礫の表面付近から弥生時代前期の土器片が僅かに出土しただけである。

8．まとめ

踏査の際に丘陵部で採取された様々な遺物は、古くからここに人の生活の場があったことを示しており、その歴史は弥生時代前期頃まで遡る。その後も様々な時代の土器片が見えることから、それまでの遺構は開墾等により消滅した可能性が高い。平野部で確認された氾濫原についても、現況からは大きな流路の痕跡は見えず、これまでの開墾等に伴い地形が改変された可能性が高い。過去にこの地区で発掘調査が行われたことは無く、これからの調査研究によって与北町の古代史の解明が進むことを期待する。

（笹川）

第２図　尾根部分の調査状況

第３図　平地部分の調査状況

中ノ池遺跡（なかのいけいせき）

1．所 在 地　丸亀市金倉町992－1・993・994－1
2．調査主体　丸亀市教育委員会
3．調査期間　平成12年10月30日～平成13年1月12日
4．調査面積　約946㎡
5．調査担当者　文化課　東信男・㈶元興寺文化財研究所　角南聡一郎
6．調査の原因　丸亀市総合運動公園建設事業
7．調査結果の概要

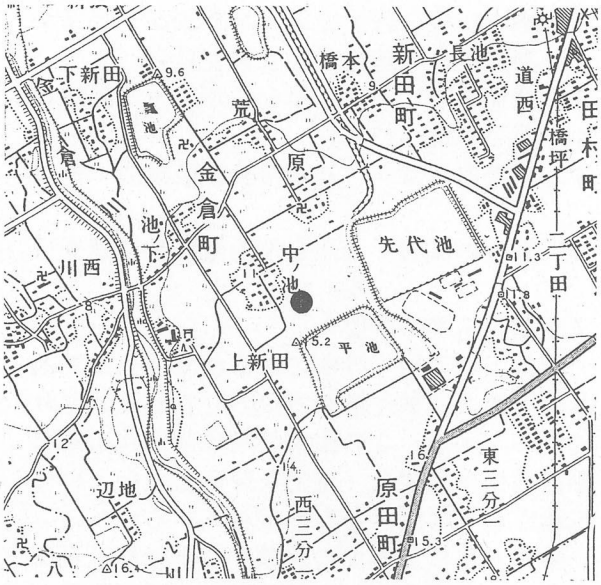

第1図　遺跡の位置（「丸亀」）

中ノ池遺跡は丸亀市南西部にある平池の北側に所在する。昭和56年度の緊急確認調査により3条の環状に巡る溝が発見され弥生時代前期の環濠集落として知られた。平成7年度には、その西側で試掘調査を行い土層断面の状況から溝跡2本が繋がることを確認し、環濠主要部の範囲を想定した。今回の調査は昭和56年度調査区の南にあたり、環濠とその内側主要部の調査となる。調査区東側で3条、西側で2条の環濠を検出し、その内側より円形状に巡る断面がV字型となる溝跡を一部検出した。この溝跡と環濠の間には、方形区画区画溝や住居跡、土こうが多数検出され、西側の環濠では杭列が内側に巡っていた。また、このV字型溝は昭和56年度調査でも検出されており、楕円状に繋がる環濠となる可能性が高い。

8．まとめ

環濠は最内で復元すると長軸約80m、短軸約65mの楕円形となる。V字型溝は幅約1m、深さ約1mで溝の肩から内側に約2mの位置で杭列が溝に沿って巡っている。この杭跡の径は約25cm、間隔約2mある。内側からの土砂流入状況から一気に溝が埋められている。環濠はかまぼこ型の断面形態であり、遺物包含状況からある時期に放棄されている。これらの遺構は性格が違うように思われる。おおむね全ての遺構は、弥生時代前期後半から弥生時代前期末の土器を大量に包含するが、多重環濠とV字型溝の存続時期、環濠内の方形区画溝や住居跡、土こう、柱穴など、環濠が管理され機能している時期の遺構であるか、管理放棄された後の遺構であるかを今後の遺物整理作業から検討していきたい。（東）

第1図　調査区遠景（東南から）

第2図　V字型溝

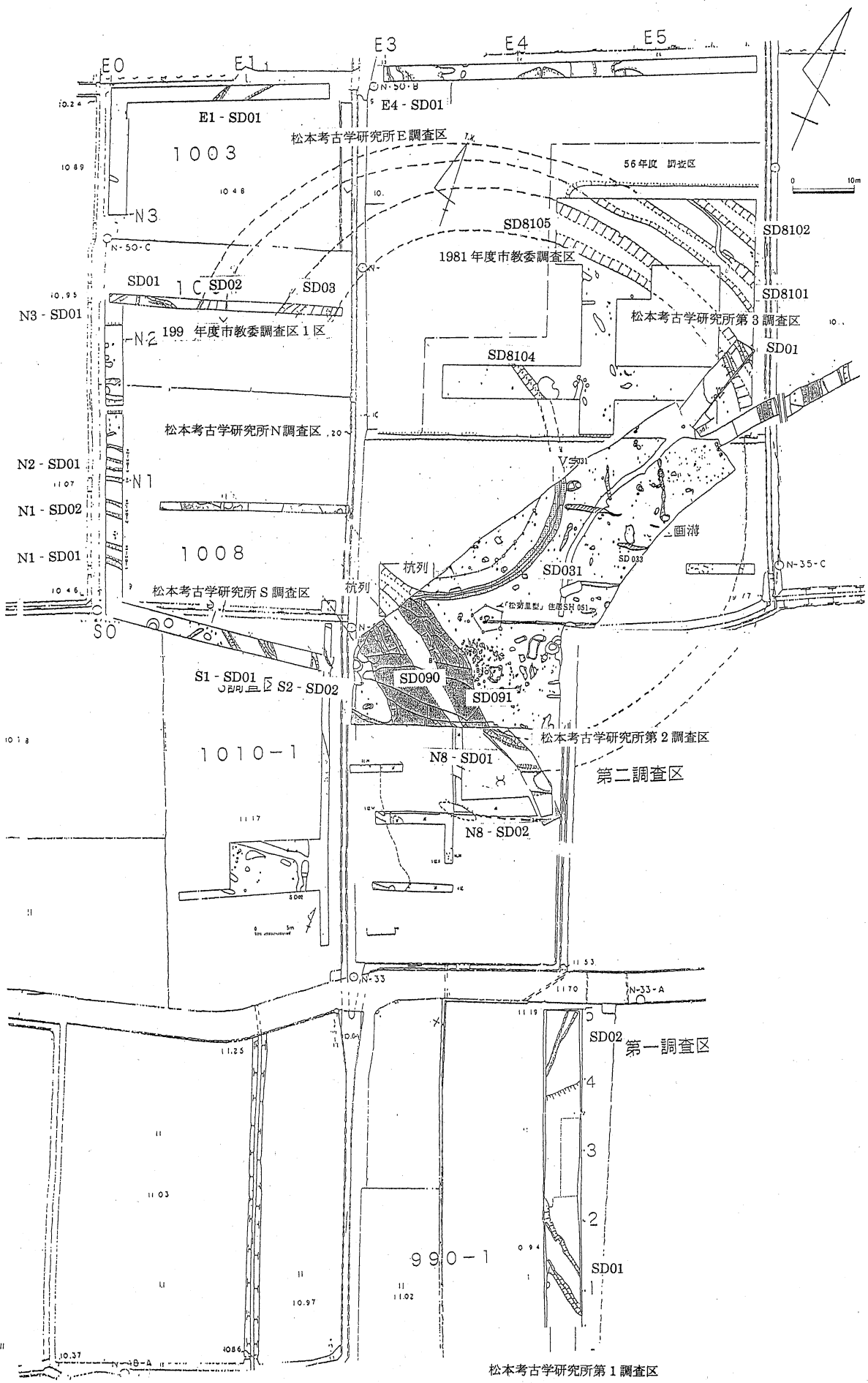

第3図　中ノ池遺跡範囲概略図

開法寺遺跡

1．所 在 地　坂出市府中町字本村5103－1
2．調査主体　坂出市教育委員会
3．調査期間　平成14年2月1日～3月28日
4．調査面積　80㎡
5．調査担当者　社会教育課（今井和彦）
6．調査の原因　確認調査
7．調査結果の概要

開法寺遺跡の発見は昭和45年の塔跡の発見にまで遡る。塔跡は心礎から四天柱・側柱礎石まで全てそろっており、西側一部には凝灰岩製の基壇までもが保存されていた。この塔跡こそ9世紀に讃岐の国司であった菅原道真公の詩文集に記された国府に隣接する開法寺の塔跡と考えられている。

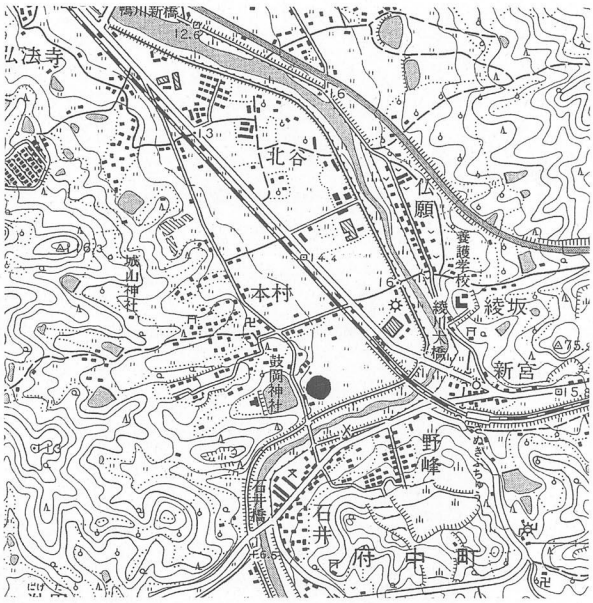

第1図　遺跡の位置（「白峰山」）

平成11年7月、塔跡北約60～70m付近の一段低い水田にて宅地造成があり、東西に長く延びる礎石群が発見され、伽藍北に位置することから僧房跡の可能性も考えられたが、内部構造など不明な点もあり、今年度はこの礎石群の東端の把握と南部の確認を目的とし、昨年調査しきれなかった東部分について調査を行った。

昨年の検出した礎石の並びに合わせて調査したところ、等間隔で礎石及び抜き取り跡が検出でき、全体として7箇所で礎石及び抜き取り跡が発見された。また今回の検出地点より更に東へ礎石は延びないことや、東端部が梁間4間の構造となる礎石配置であったことから、建物の東端部に相当すると推察される。南礎石に沿って東西に延びる雨落ち溝とした延長上で、東端部角や礎石付近では一段高くなった壇上に礎石が置かれており、この土壇内部に瓦片や小礫が混入されることから整地がなされたものと考えられる。また、土壇東端に沿って瓦列も検出され、土壇の崩落防止に置かれたものではないかと考えられるが、。瓦列の中央北の瓦積みは、後世の水田による削平に合わせて並べられていることから、一部は後世のものと考えられる。土壇東に堆積していた包含層は9世紀後半頃に堆積しており、南端角部が10世紀頃の遺物を含む土坑で切られていることから、この時期に造られているものと考えられる。

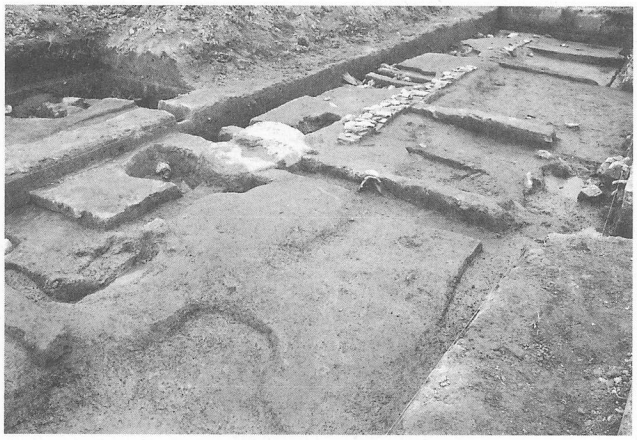

第2図　遺構検出状況

8．まとめ

今回の調査から、礎石建物の構造は梁間4間、桁行20間以上の東西に長い建物であることがわかり、建物は土壇の上に建てられていたことが確認された。　（今井）

鶴ケ峯山頂古墳

1．所 在 地　坂出市加茂町鷺ノ口1619他２筆
2．調査主体　坂出市教育委員会
3．調査期間　平成13年12月５日
　　～平成14年１月31日
4．調査面積　37㎡
5．調査担当者　社会教育課（今井和彦）
6．調査の原因　確認調査
7．調査結果の概要

鶴ケ峯は加茂町と府中町の境に立地する丘陵で古墳は山頂からやや南に下った尾根先端の標高58mに位置する。昨年の範囲確認調査につづき２つの主体部の内部調査を行い古墳の時期などを確認する作業をおこなった。調査の過程で棺内に古人骨が保存されていたことから、取り上げに際し、土井ケ浜遺跡人類学ミュージアム館長の松下孝幸先生の指導と協力を得た。

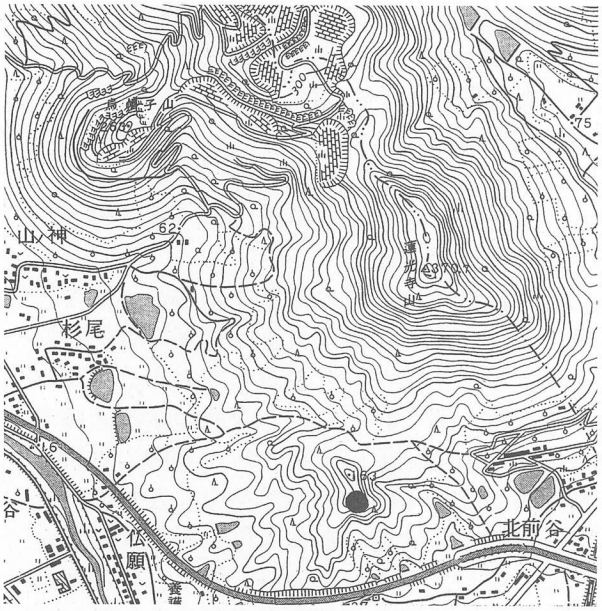

第１図　遺跡の位置（「白峰山」）

第１主体部は箱式石棺で、昨年の精査で露出していた石材は石棺蓋石の隙間を充填する小板石の一部であることが確認された。これらを取り除くと大型の安山岩板石が蓋石として石棺を覆っており、蓋石の状態から後世の攪乱は受けていないと推察された。内部には古人骨が良好な状態で保存されており、取り上げ前に土井ケ浜遺跡人類学ミュージアムの指導を得て現場での計測を行い、身長などを推定する基準となる骨の計測等を把握することができた。棺内には人骨以外に副葬品はなく床面の精査でも装飾品は発見されていない。棺外には北側壁に接するように鉄製品が４点（鉄矛、鉄斧、刀子、曲刃鎌）副葬されており、この遺物を囲むように矩形に小石が配されて小さな空間がつくられていた。この矩形の小室の上に蓋石が乗っていたことから、遺物は明らかに埋葬前に置かれたものと判断できる。石棺長は長さ160cm、幅45cm、深さ45cmで、人骨は身長158.01cm、年齢は49～59代の熟年の男性であり、腰骨に刺状突起なども確認されており、腰痛等に悩まされていたとの鑑定もでている。

第２主体部も箱式石棺だが、第１主体部の床面よりやや低い位置に埋葬されており、４枚の蓋石の状態は類似しているが各蓋石の隙間の詰め石は１号ほど多くはない。蓋石の固定のため粘土が置かれ、足部を覆った最後の蓋石はその固定のためか粘土の塊が封印するように蓋石に置かれていた。このことから、蓋石は埋葬当時のままで後世の攪乱は受けていないものと考えられたが、内部は足部から腹部まで土砂流入しており、人骨は頭骸骨が残るのみで他は消滅していた。遺物は内外部とも皆無であった。石棺長は長さ160cm、幅45cm、深さ45cmで、人骨は身長158.9cm、年齢は60才以上の老年の男性であるとの鑑定がでている。

8．まとめ

２体の石棺は内部にまったく副葬品を持たないことから、１号の棺外副葬品である曲刃鎌の出土から５世紀の後半頃の埋葬と考えられる。２号との床面の深さの違いはあるが、盛り土の掘り込み面からほぼ時期差はあまりないもの考えられ、古墳も５世紀の後半として位置づけられる。この時期の古人骨の出土は市内では幾つか報告されているが、人骨の人類学的データーが得られことから、今後貴重な資料となると考えられる。　（今井）

小与島（こよしま）A遺跡（いせき）

1．所 在 地　坂出市与島町小与島1012
2．調査主体　坂出市教育委員会
3．調査期間　平成13年８月３日～31日
4．調査面積　25㎡
5．調査担当者　社会教育課（今井和彦）
6．調査の原因　採石申請に伴う確認調査
7．調査結果の概要

小与島は与島の東に位置する長い小島で、島の中央部から北部は大正時代からの採石により、自然丘陵が殆ど消滅している。南部はまだ丘陵が残されており、今回の調査区はこの地区の山頂付近に位置する。島内の遺物包蔵地は主として南の丘陵部を中心としており、旧石器散布地は山頂から南尾根平坦部に広がっていると推察されている。また、同じ南丘陵の西北崖付近から市内でも稀少な銅鏃の出土が記録されており、周辺に弥生時代頃の遺構が存在する可能性も考えられている。南丘陵の西下方に広がる砂浜は現在でも製塩土器片が散布しており、背後の丘陵付近から須恵器等も出土していることから古墳時代の遺構も広がっている可能性がある。

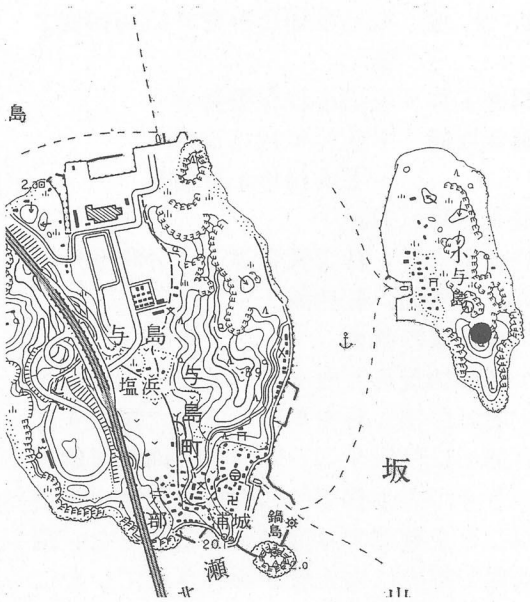

第１図　遺跡の位置（「本島」）

調査は幅１ｍほどのトレンチを山頂部から南尾根上に設定し調査したところ、表土下の乳灰色土中にサヌカイト片が検出された。どれも小剥片であるが、石鏃も２点ほど出土している。しかし、これらの遺物のなかに現代のガラス片やコークスが多く混ざっており、旧石器片と出土する層の下層から石鏃が出土するなど、明らかに土層の逆転が認められた。第２トレンチは山頂よりやや東に下る付近に設定したが、サヌカイト片は１トレンチに比べ格段と低くなる。更に東南の丘陵上に設定したトレンチでは皆無に近いものであった。

8．まとめ

今回の調査は、従来の採石範囲から山頂付近を含みやや拡張される計画から、開発予定地内にて実施したものであったが、遺物の散布は頂上部付近を中心に認められた。しかし、後世の開墾が山頂まで及んでおり、近現代の遺物も混在する状態で石器が出土している。

また、昭和前半頃の島の古写真を見たところ、南丘陵も平坦部が開墾されており、散布地内の多くが後世に開墾され、浅い深度の遺物は相当の攪乱を受けていると推察された。

山頂周辺は調査状況から調査区外の南丘陵平坦部に向かう尾根上に散布の中心があるものと推察された。今回の開発は山頂を一部含む東丘陵部を中心とする範囲は全体に散布は希薄な地区と考えられた。　（今井）

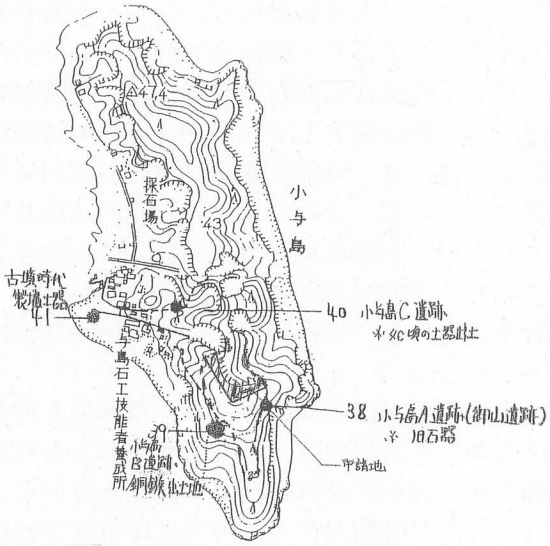

第２図　小与島遺跡分布図

西長尾城跡（にしながおじょうせき）

1　所 在 地　綾歌町岡田上2312－10、2312－13
2　調査主体　綾歌町教育委員会
3　調査期間　平成12年９月１日
　　～平成13年３月15日
4　調査面積　約8,500㎡
5　調査担当者　近藤武司
6　調査の原因　分布確認調査(国庫補助事業)
7　調査結果の概要

第１図　遺跡の位置（「善通寺」）

綾歌町では、町森林公園整備計画に伴う西長尾城跡の遺構分布確認調査を平成８年度から国庫補助事業を利用して継続的に実施している。

今年度も同事業を引き続き実施することになり、調査範囲については、主郭部のあるピークから南東部に下った鞍部に所在する曲輪群、その南東部の櫓と呼ばれるピークとその東部に延びる削平地の約8,500㎡を対象に実施した。調査方法は、これまでと同様で、対象箇所の伐採及び平板測量で縮尺１：100、コンターラインは25cm間隔とした。

今回の調査によって、主郭部南東部の鞍部にある曲輪群の中で幅30m、奥行き20mの比較的大きな曲輪が所在しその両縁辺には土塁状の高まりが設けられており、虎口も確認する事ができた。またその南東部のピーク頂部には、32m×21mの曲輪がありその東端には５m×10mの平坦部を持つ高さ１m強の台が築かれている。その東側には幅８m、深さ５～８mの堀切が設けられており、ここより東部との遮断ラインと考えることができる。この堀切から東に延びる尾根上には１m前後の起伏は見られるが、幅10～20m、延長170m程の削平地が確認できる。これは大規模な合戦に向けた多数の兵を駐屯させるのに用いるために拡幅されたものと考えることができ、よく地表観察をすると生活系土器片の散布を確認することができる。

今回までの調査で尾根上部に配置されている遺構の９割程度が確認できたと思われる。次年度以降で残りの部分とその周辺の状況を確認する必要があり、早急に全体構造を解明したい。

（測量成果は、『綾歌町内遺跡発掘調査報告書　第５集』綾歌町教育委員会2001.3にて報告）

（近藤）

第２図　櫓台残存状況

第３図　削平地から櫓を望む

向原遺跡（むかいばらいせき）

1．所 在 地　綾南町大字陶小字向原
2．調査主体　綾南町教育委員会
3．調査期間　平成12年４月10日～５月11日
4．調査面積　470㎡
5．調査担当者　片桐節子
6．調査の原因　町道新設
7．調査結果の概要

第１図　遺跡の位置図（「滝宮」）

前年度の予備調査の結果を受けて、実施したものである。調査地は南にそびえる鞍掛山（標高187.7m）から派生した緩やかな丘陵状に立地しており、西側は急激に、東側は緩やかに谷になる。遺構は黄褐色粘質土層の地山上で検出した。後世の削平を受けており、残存状態はよくないものの、住居跡９棟、土坑、溝、柱穴、窯状遺構等を検出し、弥生土器、サヌカイト製石鏃・石錐、柱状片刃石斧等が出土した。検出した住居跡は周溝を持ったものが認められた。うちＳＨ－01はそのほとんどが調査区外にのびるものであるが、推定規模は径15.6m、現存周溝幅1.3～2.9m、現存深10～25cmを測る。周溝内からは多くの弥生土器や石器が出土した。また、ＳＨＦ－02はＳＨ－01に切られたものであるが、推定規模径約９m、現存周溝幅0.3～1.0m、現存深８～16cmを測る。ほぼ中央に炉を持ち、主柱穴５本を持つ円形住居跡と考えられるが、竪穴の掘り方は確認できなかった。

8．まとめ

向原遺跡では、周溝を有する住居跡の存在が明らかになった。これは、県内７遺跡で確認されている。残念ながら当遺跡では、竪穴掘り方の存在の有無は確認できなかった。

向原遺跡の立地する丘陵の先端部には富川が流れ、その対岸には下大橋・定兼遺跡が、さらにその下流には陶畑遺跡が立地する。いずれも弥生時代中期後半の遺跡で、向原遺跡もその出土遺物から同時期と考えられることから、内陸部における弥生時代中期後半の様相の一端が明らかになったものと考えられる。

（片桐）

第２図　ＳＨ－01・02完掘状況

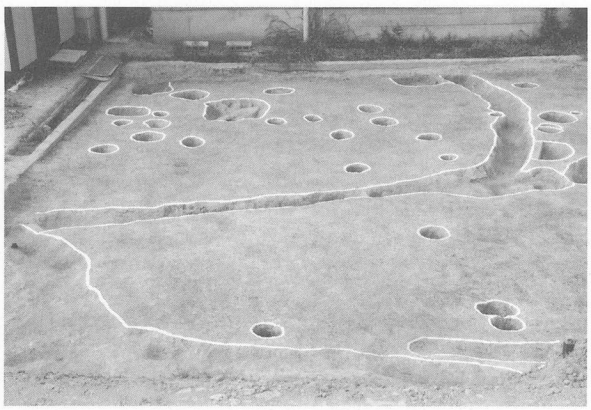
第３図　ＳＨ－03～05完掘状況

宮西・一角遺跡

1．所 在 地　高松市林町
2．調査主体　高松市教育委員会
3．調査期間　平成12年５月10日～16日
4．調査面積　156㎡
5．調査担当者　川畑　聰・中西克也
6．調査の原因　市道林町47号線道路改良
7．調査結果の概要

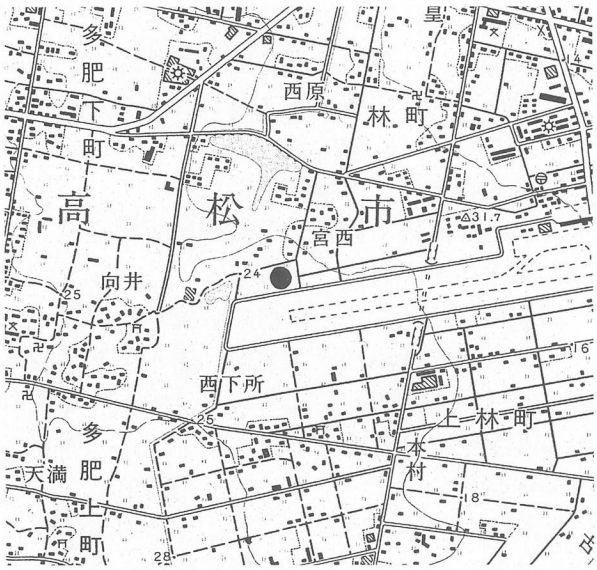

第１図　遺跡の位置（「高松南部」）

宮西・一角遺跡は、国指定重要文化財「弘福寺領讃岐国山田郡田図」南地区比定地内に所在し、同田図関連遺構・遺物の出土が予想される地域に所在する。東西にのびる市道北側拡幅部分の延長約70ｍを調査した。

調査区東半分では遺構面を２面、西半分では遺構面１面を確認した。東半分で確認した上部遺構面は江戸時代頃であり、下部遺構面は弥生時代前期末頃である。調査区西半分では、弥生時代前期末、鎌倉～室町時代、江戸時代頃の遺構を確認したが、調査区西端より約11ｍは太平洋戦争時に埋められた池台池にあたり、遺構は確認できなかった。

弥生時代前期末の遺構は、土坑５基、溝２条などである。土坑のうち１基は、土器がまとまって廃棄されており、伊予今治地方に特徴的な阿方系の土器片が出土している。

鎌倉～室町時代の遺構は、溝４条・柱穴を確認した。条里地割に沿って設定されており、この時期には、当該地域に確実に条里地割が施工されていたことが確認できた。

江戸時代以降は、溝２条、土坑２基、柱列１基、池台池堤防痕跡などを検出した。池台池堤防は断面観察により痕跡を確認したが、その北側には溝（水路）が掘削されていた。

8．まとめ

弘福寺領田図関連遺構は確認できなかったが、当該地域に弥生時代前期末、鎌倉～江戸時代の遺跡が所在することが明らかになった。

（川畑）

第２図　弥生時代前期末の土坑

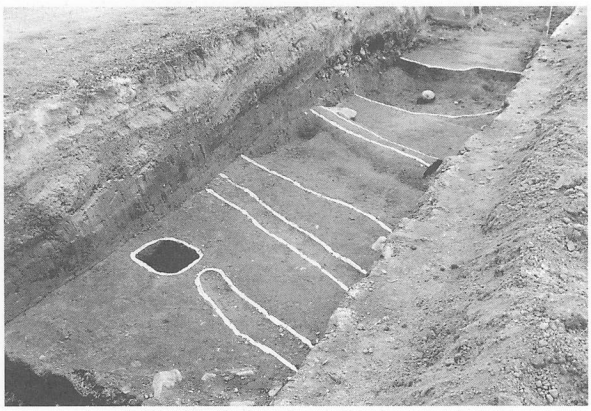
第３図　鎌倉～室町時代の溝

奥の坊奥池西遺跡

1．所 在 地　高松市高松町
2．調査主体　高松市教育委員会
3．調査期間　平成12年４月17日～７月25日
4．調査面積　3,600㎡
5．調査担当者　大嶋和則
6．調査の原因　高松市東部運動公園建設
7．調査結果の概要

調査地は、高松市の東端の丘陵地に位置する。これまで進めてきた運動公園の集落遺跡の中で、最も東で、最高所に位置する。丘陵から派生する尾根の先端頂部に立地し、標高は50m前後である。全体に後世の棚田によって階段状に削平を受けていることから遺構の残りは悪いが、調査では、縄文後期・弥生後期・中世・近世の４時期の遺構・遺物を確認した。

第１図　遺跡の位置（「高松南部・志度」）

縄文後期では、落とし穴と推定される土坑を並んだ状況で４基検出した。土坑内からは、縄文土器が出土した。弥生後期では、竪穴住居を構成すると考えられる円形に並んだ柱穴を検出した。削平を受けているため、集落の詳細は不明であるが、丘陵頂部に位置する小規模な集落と考えられる。中世では、ほぼ現在の地割と同方向の溝を検出した。近世段階では、現在よりもより細かな棚田が形成されていたことがうかがえた。また、一部に掘立柱建物跡も見られた。さらに、現在、奥の池と呼ばれる池が調査地の東側に見られるが、その池から下方の水田へと配水する用水路も検出した。

8．まとめ

今回の調査で検出した落とし穴と考えられる土坑は、明確な逆茂木用の柱穴は１基しか検出されていないが、出土遺物が極めて少なく、周辺に当該期の居住遺構などが見られないことから落とし穴と推定した。縄文後期の落とし穴は、調査地の南東500mに位置する小山・南谷遺跡で検出されている。周辺の丘陵地が縄文後期の狩猟場であったことがうかがえる。（大嶋）

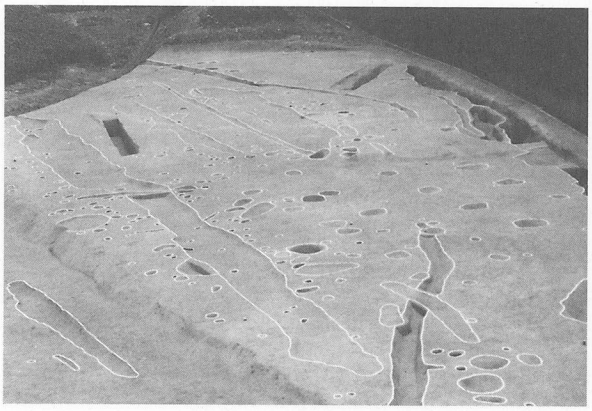

第２図　遺跡全景

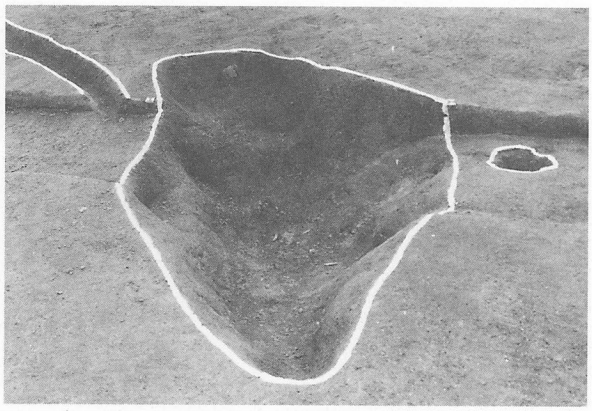

第３図　落とし穴と推定される土坑

東中筋遺跡（ひがしなかすじいせき）

1．所 在 地　高松市桜町二丁目
2．調査主体　高松市教育委員会
3．調査期間　平成12年７月５日
　　～平成12年９月28日
4．調査面積　700㎡
5．調査担当者　小川　賢
6．調査の原因　都市計画道路東浜港花ノ宮線建設工事
7．調査結果の概要

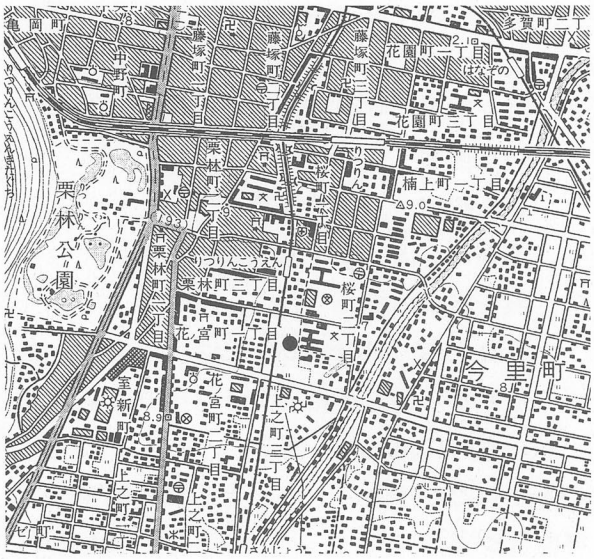

第１図　遺跡の位置（「高松南部」）

調査地は、昨年度に調査を実施した路線内の北側延長部にあたる。当地は古墳時代後期までの自然河道域に位置しており、調査範囲の南半では蛇行する流路が見られた。この流路の底部に堆積する暗灰色砂層には、粗製深鉢、精製浅鉢や若干の壷形土器が見られ、縄文時代晩期の遺物包含層となっている。これらの遺物は、保存状態が比較的良く、浅鉢には赤色顔料が付着したものが見られる。流路の北岸に沿っては、土手状の畦畔が確認された。この畦畔中には、縄文時代晩期から弥生時代にかけての遺物が含まれる。調査地の北半では、この川の沖積地となる砂上に土壌化した堆積層が見られ、水田跡と考えられる畦畔が検出された。これらの畦畔からは、遺存状況が悪いものの、一定量のプラント・オパールが検出されている。また、中世前半では、香川郡三条十九里二・十二坪界上に推定される溝跡が検出され、土師質、須恵質土器や瓦器等が出土した。

8．まとめ

昨年度から旧河道内で縄文時代晩期～弥生時代の遺物が出土しており、調査結果から遺跡の北側には水田が、南側に集落が広がっていたと考えられる。土壌層の上面で検出された畦畔は、弥生時代後期以前に比定されることに加え、昨年度出土した鋤状木製品（縄文時代晩期～弥生時代初頭）等からも当地周辺部での初期水稲農耕が類推される。（小川）

第２図　調査地北半水田跡

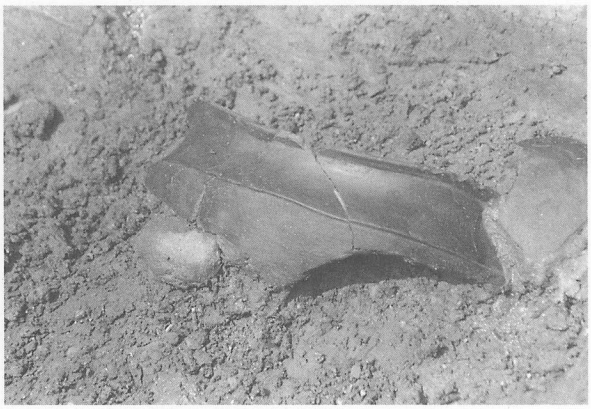
第３図　自然流路遺物出土状況

由良南原遺跡（ゆらなんばらいせき）

1．所 在 地　高松市由良町
2．調査主体　高松市教育委員会
3．調査期間　平成12年７月31日～10月３日
4．調査面積　1,085㎡
5．調査担当者　山元敏裕
6．調査の原因　市営住宅建設工事
7．調査結果の概要

平成11年度の試掘調査では溝、柱穴、土坑等の遺構から鎌倉時代～室町時代の遺物が出土したことに加えて、溝跡から焼土塊と鉄屑が出土したことから、当該地での鉄器製作の可能性が考えられた。また、周辺では由良城や由良山城が存在することから、当該地は両城に関係した施設が存在したのではないかとの可能性が考えられた。

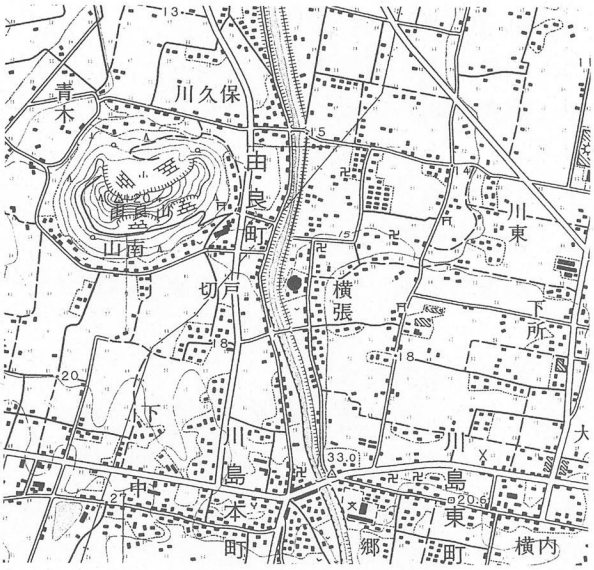

第１図　遺跡の位置（「高松南部」）

平成12年度の発掘調査では、試掘調査の結果に添う形で条里方向に合致する溝、庇をもつと考えられる掘立柱建物跡、土坑などの遺構が確認された他、各遺構からは平安時代末から鎌倉時代にかけての土師質土器、須恵質土器などの日常雑器の他、瓦、輸入磁器、緑釉陶器、灰釉陶器、多量の焼土、炭化材なども出土している。

8．まとめ

調査前に想定された鉄器製作場所の特定については、調査区内の各所で焼土が確認されたが、直接鉄器製作を特定できる遺構は今回の調査では確認できなかったことから、調査区周辺に広がっている可能性が高いと考えられる。調査区北西で確認した南北に庇をもつ掘立柱建物跡は建物構造や瓦の出土より一般住居とは想定できない。今後検討していかなければならないが、可能性として集落内に存在する御堂のような特別な建物を想定しておきたい。　（山元）

第２図　調査区全景（北から）

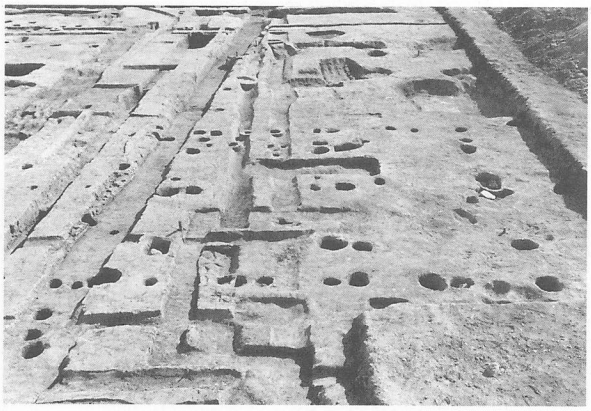
第３図　掘立柱建物跡完掘状況（北から）

奥の坊遺跡

1．所 在 地　高松市高松町
2．調査主体　高松市教育委員会
3．調査期間　平成12年10月２日
　　～平成13年１月12日
4．調査面積　1,480㎡
5．調査担当者　大嶋和則
6．調査の原因　高松市東部運動公園建設
7．調査結果の概要

調査地は、高松市の東端の丘陵地に位置する。奥の坊遺跡は、平成10年度以降順次調査を行ってきており、南向き緩斜面に立地する竪穴住居数十棟からなる弥生中期の集落跡であることが知られている。これまでの調査で、多量の土器とともに石器が数多く出土しており、また、松菊里型住居や分銅形土製品など特異な遺構・遺物が検出されている。

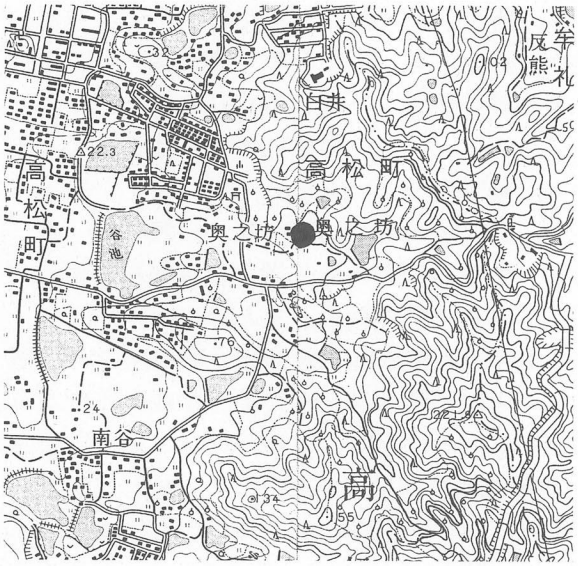

第１図　遺跡の位置（「高松南部・志度」）

今回は、これまでの調査地の北側で約300㎡（Ⅷ区）、東側で約1,180㎡（Ⅸ区）の調査を行った。Ⅷ区では、弥生中期の竪穴住居を１棟検出した。その他、土坑、ピット等も検出した。Ⅸ区は、これまで検出した集落域から尾根を挟んだ東側に位置する。調査区の南西端で弥生中期の柱穴、土坑等を検出した。調査区の東半では、北東から南西方向に流れる旧河道を検出した。その流路方向から、平成８年度奥の坊権現前遺跡として調査した旧河道につながるものと考えられる。埋土中からは、弥生土器が出土した。奈良時代では、平成９年度・10年度調査で検出したN―５°―E方向の溝の延長部分を検出した。調査区の北東端では、近世～近代の杭列を伴う溝が見られた。

8．まとめ

今回の調査で検出したN―５°―E方向の溝は旧河道の西岸までで、東岸では検出されていない。旧河道の東岸約10m程度で丘陵部になること、また、旧河道の最終埋没が中世頃と考えられることからも、この地点が条里地割の東端にあたると考えられる。　（大嶋）

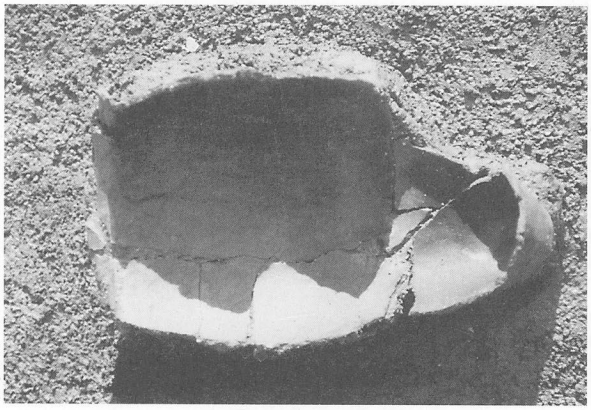

第２図　旧河道内土器出土状況

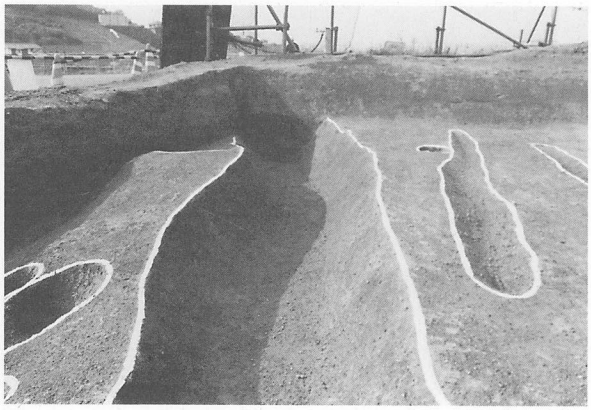

第３図　奈良時代の溝

史跡高松城跡地久櫓台

1．所 在 地　高松市玉藻町
2．調査主体　高松市教育委員会
3．調査期間　平成12年11月６日
　　～平成13年２月19日
4．調査面積　120㎡
5．調査担当者　川畑　聰・大嶋和則
6．調査の原因　地久櫓台石垣保存整備事業
7．調査結果の概要とまとめ

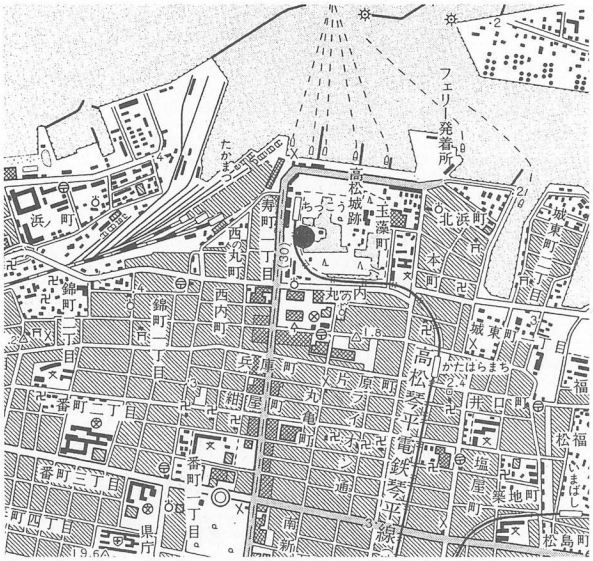

第１図　遺跡の位置（「高松北部」）

史跡高松城跡地久櫓台は、石垣の孕みが著しく崩壊が懸念されたため、平成11年度より８ヵ年計画により、櫓台の解体・復元工事を国庫補助事業として高松市が実施しており、これに伴い発掘調査を実施したものである。

櫓台中央において、南北4.6m、東西５～5.4m、深さ約２mの規模を有する地下式石蔵を検出した。石蔵は、四方を６段の石垣によって囲まれ、床は排水性を重視してか砂質土の土間であった。また、床には中央および四方の壁寄りに計５個の礎石が配置されていた。石蔵への出入口は、特に設けられていないことから、梯子等を使って上から昇り降りしていたものと推定される。石蔵は、大小の石や瓦片、土砂によって埋められていたが、埋土に明治時代の染付片が混じることから、明治17年の天守閣取壊しと同じ頃またはそれ以降に地久櫓も取壊され、石蔵も埋められたと推定される。一方、櫓台外側の石垣と石蔵の石垣の間は、石蔵床面と同質の砂質土によって充填されており、この砂質土より17世紀前半の中国産磁器が出土していることから、石蔵の築造時期は17世紀前半に近い時期と考えられる。17世紀中頃に高松城主は生駒家から松平家に代わり、この時に高松城は大規模な改築が加えられていることから、地久櫓台の石蔵も同じ時に築造された可能性がある。

なお、櫓台北側においてトレンチ掘削を実施し、礎石、石列、埋甕を検出している。江戸時代後期頃の建物に伴う遺構と考えられる。　（川畑）

第２図　櫓台石蔵全景

第３図　櫓台北側トレンチ

史跡天然記念物屋島

1．所 在 地　高松市屋島西町、屋島東町
2．調査主体　高松市教育委員会
3．調査期間　平成12年11月６日
　　～平成13年３月21日
4．調査面積　448㎡
5．調査担当者　山元敏裕
6．調査の原因　史跡天然記念物屋島に所在する遺跡の把握
7．調査結果の概要

平成12年度の発掘調査では北嶺（第１調査地点）４箇所、南嶺（第２調査地点）２箇所、（第３調査地点）１箇所の合計７箇所で確認調査を行った他、昨年度の北嶺分布調査で礎石建物跡や集石遺構を確認したことから４月～５月に再度、北嶺の分布調査を行った。

⑴第１調査地点（北嶺）

昨年度の分布調査で確認した基壇をもつ礎石建物跡、集石遺構、長方形石積み基壇他合計４箇所に遺構の性格を確認するトレンチを設定した。

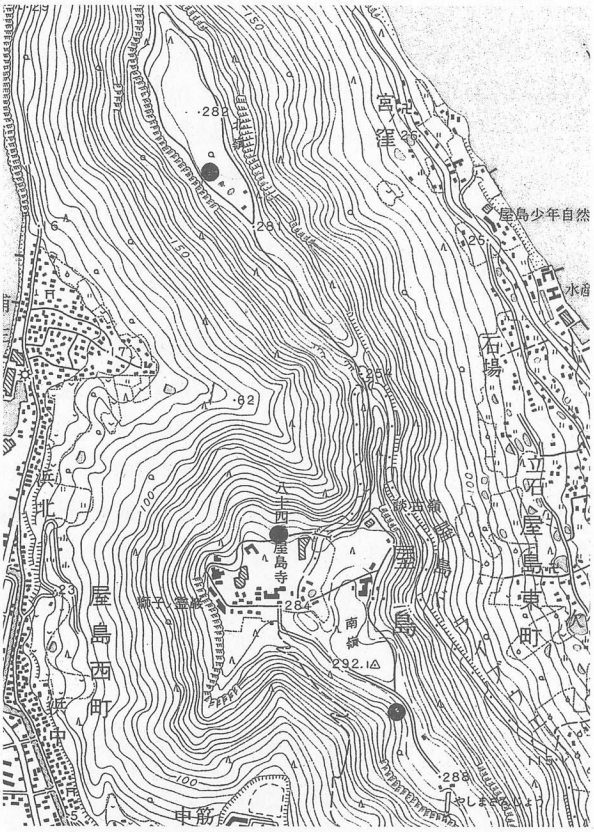

第１図　遺跡の位置（「高松北部」）

礎石建物跡　　高さ50cmの基壇をもつもので建物の規模は南北２間、東西３間である。基壇に十字のトレンチを設定し構築状況を確認した結果、基壇には版築は採用されておらず、安山岩の風化土と安山岩の小礫によって構築されていることが判明した。また、基壇内の東側では安山岩の集石が認められ、集石の上面からは須恵器多嘴壺が破片となって出土した。出土状況から基壇構築時に破砕し埋めたものと考えられる。須恵器多嘴壺の出土より礎石建物跡は寺院遺構の一部であることが判明した。

集石遺構（火葬墓）　　集石の広がりの中で、安山岩の板石によって一辺が1.5mの方形に区画されている状況が確認でき、この区画の外側にも板石列が北側に認められ、板石と板石の間には小振りの安山岩が充填されている。周辺にも区画石と考えられる板石が散乱していたことから、本来は２～３重に区画されていたものと考えられる。外側の区画が明確ではないが、同様な方形の集石は豊浜町大木塚でも確認され、火葬墓であることが判明している。

集石の上面状況、規模、集石下で確認した土坑等共通する部分が多いことから北嶺山上で確認された集石遺構は火葬墓の可能性がきわめて高いと考えられる。火葬墓の時期は出土した遺物より12世紀後半から13世紀初頭と考えられる。

⑵第２調査地点（南嶺北斜面）

北斜面で確認されている外郭線のうち、石塁が存在する部分について構築状況を確認するためトレンチ調査を行った（第２トレンチ）。調査の結果、当初想定に反して石塁は高さ１ｍで、裾はほとんど埋没していないことが判明した。石塁の裏込めは幅50cmほど安山岩の小礫を充填し、その背部は安山岩の小礫と風化土が混在している状況であったが、これまでと同様にその

単位を確認することができなかった。これまでの調査から土塁の裏側のみならず、石塁の裏側においても版築は確認できなかった。遺物は弥生時代後期頃の甕の破片が出土している。

⑶第３調査地点（南嶺西斜面）

西斜面の石塁は最も残りのよい部分で高さ4.7mあり、その他の部分でも２mほどの高さを持ち、その延長は150m程度存在する。外郭線の北端近くで石塁が途切れる箇所があり、その背部は他の平坦地部分に比べ２m程度低くなっている状況が認められる。他の古代山城外郭線において同様な地形の下から城門が確認されている。屋島の外郭線のうち唯一城門を推定できる箇所である。南側の平坦地から北側の斜面にかけてトレンチを設定し下部の状況を確認した。斜面部において石積み状のものを確認したが、トレンチの範囲も狭かったことから、平成13年度に調査範囲を広げて改めて実施することとした。

８．まとめ

北嶺で確認された礎石建物跡は出土遺物から寺に関係する遺構であることが判明した。北嶺にあった堂宇を南嶺に移したことがこれまで伝承としてあったが、今回の確認により伝承ではなく史実に近いものであることがわかり始めた。平成13年度の調査では礎石建物跡以外の建物跡の確認を行い伽藍配置等の詳細を確認していく予定である。

南嶺で確認調査を行っている屋島城の外郭線については、これまでの調査成果から北斜面に限定した場合、外郭線の構築には版築は採用されていないことが判明した。13年度の調査は西斜面の城門推定地を予定しており、城門を特定できる遺構、遺構の時期を特定できる遺物の確認に期待したい。

（山元）

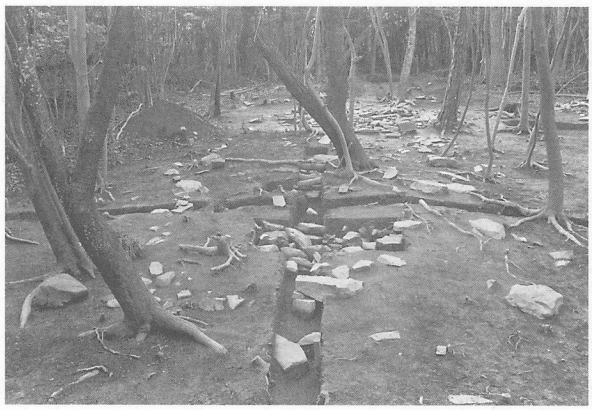

第２図　礎石建物跡完掘状況

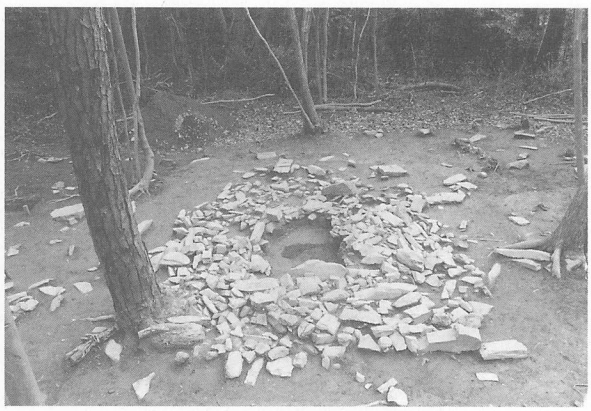

第３図　集石遺構（火葬墓）完掘状況

第４図　石塁完掘状況

第５図　石塁断ち割り状況

古宮古墳（ふるみやこふん）

1．所 在 地　高松市鬼無町山口
2．調査主体　高松市教育委員会
3．調査期間　平成13年２月８日～14日
4．調査面積　26.5㎡
5．調査担当者　小川　賢
6．調査の原因　擁壁工事
7．調査結果の概要

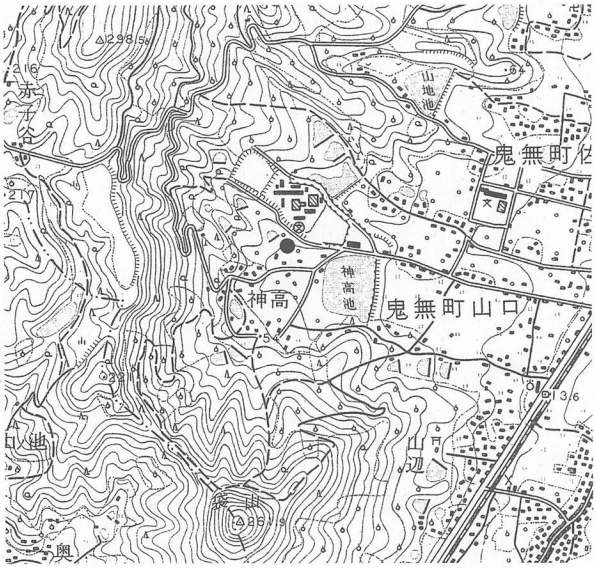

第１図　遺跡の位置（「白峰山」）

神高古墳群の一つである古宮古墳での擁壁工事に伴うもので、擁壁が必要とされる南半部を対象とし事前に調査した。トレンチは、墳丘の西面と南端部に設定し、人力により掘削した。西面は、現況で崖面となっており、石室の一部と考えられる巨石が崩落しかかっていた。また、盗掘にあったと思われ、地山と考えられる花崗土層より上位の堆積層は大きく撹乱されていたことから、出土遺物は弥生土器片の１点のみであった。

南側のトレンチの大半は、ビニール、プラスチック製品の混入土壌であり。この撹乱状態から、現況で見られる墳裾部を巡る排水溝の一部であったと考えられる。トレンチ北壁の断面観察においては、土器、石器を包含した黒色土が窪み状に堆積しているのが確認された。石室の正面に位置するため、墓道とも想定されるが、平面確認ができず、現時点では性格不明である。なお表採遺物としては、径１㎝程のガラス丸玉、緑色の自然釉が付着した須恵器片等がある。

8．まとめ

現在、一部露出して見られる石室からは墳丘の流出が窺われ、トレンチを設定した現況の墳裾部においては、削平や撹乱が認められた。墓道らしき堆積層が見られた他は、今回の調査において版築等墳丘の構造を窺えるものは確認できなかった。また、出土遺物では、弥生時代中期頃と考えられる土器片やサヌカイト片が多く見られることから、周辺部に当該期の遺跡が存在するものと推察される。

（小川）

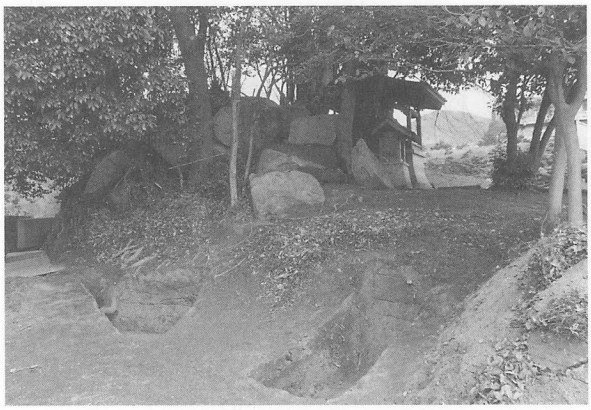
第２図　墳丘南部トレンチ掘削状況

第３図　墳丘南部トレンチ北壁土層堆積状況